

第 5 回

熊本県議会

建設常任委員会会議記録

令和2年10月5日

開 会 中

場所 第 3 委 員 会 室

第5回 熊本県議会 建設常任委員会会議記録

令和2年10月5日(月曜日)

午前9時59分開議

午後0時20分閉会

本日の会議に付した事件

議案第1号 令和2年度熊本県一般会計補正予算(第10号)

議案第5号 専決処分の報告及び承認についてのうち

議案第20号 令和2年度道路事業の経費に対する市町村負担金について

議案第21号 令和2年度流域下水道事業の経費に対する市町村負担金について

議案第22号 令和2年度海岸事業の経費に対する市町負担金について

議案第23号 令和2年度地すべり対策事業の経費に対する市負担金について

議案第24号 令和2年度都市計画事業、港湾事業、急傾斜地崩壊対策事業及び砂防事業の経費に対する市町村負担金(地方財政法関係)について

議案第25号 工事請負契約の締結について

議案第26号 工事請負契約の締結について

議案第27号 工事請負契約の締結について

議案第28号 工事請負契約の締結について

議案第29号 工事請負契約の締結について

議案第32号 専決処分の報告及び承認について

議案第33号 専決処分の報告及び承認について

議案第34号 専決処分の報告及び承認について

報告第26号 熊本県道路公社の経営状況を説明する書類の提出について

報告第27号 一般財団法人白川水源地域対策基金の経営状況を説明する書類の提

出について

閉会中の継続審査事件(所管事務調査)について

報告事項

①令和2年7月豪雨災害からの復旧・

復興プラン(仮称)の検討状況について

②令和2年7月豪雨に係る有明海・八

代海の流木等漂流漂着物への対応につ

いて

③熊本都市圏交通に関する取組みにつ

て

④益城町の復興まちづくりの進捗状

況につ

⑤「水俣湾環境対策基本方針」に基づ

く水俣湾の環境調査結果及び水俣湾埋

地の点検・調査結果(令和元年度)につ

いて

⑥国道57号北側復旧ルート・現道部の

開通につ

出席委員(8人)

委員長 高木健次

副委員長 楠本千秋

委員 城下広作

委員 松田三郎

委員 井手順雄

委員 淵上陽一

委員 河津修司

委員 岩田智子

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

土木部

部長 上野晋也

総括審議員

兼河川港湾局長 永 松 義 敬
政策審議監 野 崎 真 司
道路都市局長 村 上 義 幸
建築住宅局長 原 井 正
監理課長 木 山 晋 介
用地対策課長 馬 場 一 也
土木技術管理課長 桑 元 伸 二
道路整備課長 森 博 昭
道路保全課長 吉ヶ嶋 雅 純
都市計画課長 宮 島 哲 哉
下水環境課長 森 裕
河川課長 菰 田 武 志
港湾課長 原 浩
砂防課長 西 田 守
建築課長 小路永 守
営繕課長 緒 方 康 伸
住宅課長 折 田 義 浩

事務局職員出席者

議事課主幹 宗 像 克 彦
政務調査課主幹 西 野 房 代

午前9時59分開議

○高木健次委員長 皆様、おはようございます。

それでは、ただいまから第5回建設常任委員会を開会いたします。

まず、本日の委員会に3名の傍聴の申出がありましたので、これを認めることといたしました。

次に、前回の委員会以降に執行部幹部職員の異動がありましたので、自己紹介をお願いします。

（河川課長自己紹介）

○高木健次委員長 それでは、令和2年度主要事業等説明及び付託議案等の審査に入ります。

主要事業等及び付託議案等について執行部の説明を求めた後、一括して質疑を受けたいと思います。

なお、執行部からの説明は、効率よく進めるため、着席のまま簡潔にお願いします。

初めに、土木部長から付託議案等も含めて総括説明をお願いします。

○上野土木部長 それでは、今定例会に提案しております議案等の説明に先立ち、最近の土木部行政の動向について御報告をいたします。

まず、令和2年7月豪雨についてでございます。

今回の豪雨による県、市町村の公共土木施設の被害額は、8月19日現在で1,451億8,000万円余となっております。このうち、県分が792億9,500万円余となっております。

土木部といたしましては、被災地の一日も早い復旧、復興に向け、引き続き全力で取り組んでまいりますので、委員の皆様のご御指導、御支援をよろしくお願い申し上げます。

次に、阿蘇へのアクセスルートの復旧についてですが、国道57号北側復旧ルート及び国道57号現道部が、去る10月3日に開通いたしました。阿蘇地域への交通アクセスが飛躍的に向上することから、阿蘇地域の観光や経済の再生に向けての追い風になると期待しております。

それでは、今定例会に提案しております土木部関係の議案等について御説明をいたします。

今回提案しております議案は、補正予算関係議案2件、条例等関係議案13件、報告関係2件でございます。

補正予算の概要について御説明をいたします。

まず、8月に専決処分を行った補正予算については、令和2年7月豪雨に係る災害復旧事業として、一般会計で291億8,300万円余の増額を計上しております。

次に、9月補正予算については、令和2年度の政策的経費、いわゆる肉づけ予算に係る

補正予算として、433億7,500万円余の増額を計上しており、一般会計及び特別会計等を合わせた9月補正後の予算額は1,533億1,500万円余となります。

次に、条例等議案につきましては、公共事業に係る市町村負担金について5件、工事請負契約の締結について5件、専決処分報告及び承認について3件の計13件の御審議をお願いしております。

また、報告案件につきましては、熊本県道路公社、一般財団法人白川水源地域対策基金に係る経営状況を説明する書類の提出について、2件を御報告させていただきます。

その他の報告事項につきましては、令和2年7月豪雨からの復旧・復興プラン(仮称)の検討状況についてなど6件について御報告させていただきます。

以上、総括的な御説明を申し上げましたが、詳細につきましては、担当課長から説明いたしますので、御審議のほどよろしく願いいたします。

今後とも、復旧、復興、国土強靱化等の事業推進に積極的に取り組んでまいりますので、委員各位の御支援をよろしく願いいたします。

○高木健次委員長 引き続き、担当課長から主要事業等について説明をお願いします。

○木山監理課長 監理課でございます。

本日は、説明資料として、令和2年度主要事業及び新規事業説明資料1冊、建設常任委員会説明資料1冊、経営状況を説明する書類2冊、その他報告事項6件を準備いたしております。

また、令和2年度公共事業等費用負担調書について、参考としてお配りしておりますので、後ほど御覧ください。

では、お手元の令和2年度主要事業及び新規事業の説明資料をお願いいたします。

まず、今年度主要事業、新規事業等について御説明をさせていただきます。

資料の1ページから7ページまでは、令和2年8月21日現在の土木部役付職員名簿でございます。後ほど御覧ください。

では、8ページをお願いいたします。

令和2年度当初予算資料について御説明いたします。

本年度当初予算は、骨格予算として編成しており、新規事業や政策的な経費、いわゆる肉づけ予算は、6月及び9月補正で計上いたしております。

本資料につきましては、骨格予算に後ほど御審議いただく9月補正予算の肉づけ分を含めた金額を記載しており、当初予算額を対前年度と比較できるよう参考として整理したものです。そのため、新型コロナ対策及び7月豪雨災害に要する補正額は含んでおりません。

なお、豪雨災害等を含めた9月補正後の予算合計額は、後ほど建設常任委員会説明資料の中で御説明させていただきます。

では、資料8ページ、上の表、1段目、本年度予算額でございますが、表、右側、合計欄のとおり、一般会計、特別会計を合わせた骨格、肉づけ後の予算額は1,103億9,400万円余となっております。これは、前年度予算額と比較いたしますと111.1%となっております。

続きまして、10ページをお願いいたします。

ここからは、主要事業及び新規事業となりますが、9月補正予算に関する部分は後ほど御審議をいただきますので、ここでは骨格予算分等を中心に御説明をさせていただきます。

なお、本ページ以降の括弧に記載しております金額は、9月補正で予算計上させていただいております額を参考までに記載をいたしております。

では、まず、監理課分について御説明をいたします。

建設産業新3K推進プロジェクト事業は、9月補正予算を含めて6,500万円余を計上いたしております。

右側、事業説明欄をお願いいたします。

本事業は、建設産業の担い手確保につながるため、技術者等の育成、定着に取り組むとともに、従来の3Kイメージを給与、休暇、希望の新3Kに転換をして、建設産業の魅力向上を図るための各種施策を実施するものです。

「建設産業の力」発信事業、建設産業働き方・人材育成支援事業は、高校生向け建設産業ガイダンスや資格取得支援に取り組むものです。

建設産業若手人材確保緊急対策事業は、高校3年生等を対象に、建設産業の魅力や県内建設企業の情報発信を行うために実施するものです。

いずれの事業も、今年度は新型コロナウイルスの影響によりまして、中止、延期、規模縮小等を余儀なくされておりますが、感染拡大防止に十分配慮しながら、人材確保、育成に取り組んでいきたいと考えております。

監理課の説明は以上です。よろしく願いいたします。

○馬場用地対策課長 用地対策課です。

説明資料の11ページをお願いいたします。

主要事業として、2点御説明をいたします。

まず1点目は、上段の用地取得加速化パッケージで、予算額は9,200万円余でございます。これは、事業効果の早期発現に向けて用地取得を加速化させるための取組を1つにまとめたものでございます。

事業概要欄を御覧ください。

事業計画段階から供用までを見据え、計画的な用地取得を促進する用地取得マネーজে

ントや民間委託活用など(1)の用地取得を加速化させるための取組と、用地職員研修の実施など(2)の用地課職員の活動を支援するための取組の2本柱で取り組んでまいります。

2点目、下段の用地先行取得事業費は、用地先行取得事業特別会計を使って、あらかじめ用地を取得し、後年度に一般会計において買い戻す事業でございます。

熊本天草幹線道路、本渡道路と県道熊本高森線4車線化の事業で活用しております。

事業概要欄を御覧ください。

平成30年度までに取得しました本渡道路での借入金償還分及び熊本高森線4車線化での取得見込み分の合計で11億600万円余を計上しております。

用地対策課は以上でございます。よろしく願いいたします。

○桑元土木技術管理課長 土木技術管理課でございます。

12ページをお願いします。

CALS/EC事業は、9月補正予算も含め、5,600万円余を計上しております。

右側の事業概要を御覧ください。

本事業は、公共事業の調査、設計、入札、施工及び維持管理のそれぞれの事業プロセスで発生します図面、地図、写真等の各種情報を電子化し、情報通信ネットワークを利用して、関係者間及び事業プロセス間で効率的に情報を交換と共有と連携ができる環境をつくり、高度情報化社会に対応したシステムの改善、構築を図るものです。

まず、工事進行管理システムは、工事等の入札から竣工までの事務手続をサポートするシステムであり、その改善や維持管理に要する経費の計上です。

次に、電子納品・保管管理システムは、工事等の完成品、納品される電子成果品の効率的な保管、管理をサポートするシステムであり、その改善や維持管理に要する経費の計上

です。

最後に、施設管理データベースシステムは、現在土木部各課で保管している工事図面や施設台帳などの情報を一元的に管理し、情報の共有化と効率的な施設管理を図るためのシステムであり、その構築等に要する経費の計上です。

土木技術管理課からは以上です。よろしく申し上げます。

○森道路整備課長 道路整備課でございます。

13ページをお願いします。

主要事業について説明いたします。

まず、道路改築事業でございますが、令和2年度の予算額は54億9,100万円余となっております。

右側の事業概要欄を御覧ください。

本事業は、国庫補助事業により地域高規格道路の整備を行うもので、熊本天草幹線道路の国道324号本渡道路及び国道266号大矢野道路の整備に要する経費です。

次に、2段目の地域道路改築事業でございますが、予算額は137億4,800万円余となっております。

右側の事業概要欄を御覧ください。

本事業は、国道、県道の現道の拡幅や線形改良、またはバイパス等の整備を行うもので、大津植木線などの整備に要する経費でございます。

次に、3段目の道路計画調査でございますが、予算額は1,400万円余となっております。

右側の事業概要欄を御覧ください。

本事業は、地域高規格道路において検討すべき路線、区間に関する調査を行うもので、熊本天草幹線道路及び有明海沿岸道路(Ⅱ期)の調査に要する経費です。

次に、4段目の単県道路改築事業でございますが、予算額は14億円余となっております。

す。

右側の事業概要欄を御覧ください。

本事業は、県道の小規模な整備を行うもので、和仁山鹿線などの整備に要する経費です。

最後に、最下段の橋りょう補修事業でございますが、予算額は42億5,200万円となっております。

右側の事業概要欄を御覧ください。

本事業は、老朽化した橋梁の補修や耐震補強を行うもので、八代不知火線南川橋などの補修補強に要する経費でございます。

道路整備課は以上です。よろしく申し上げます。

○吉ヶ嶋道路保全課長 道路保全課でございます。

資料の14ページをお願いいたします。

まず、1段目の道路災害防除事業は、9月補正を含め、39億2,200万円余を計上しております。

右側の事業概要欄を御覧ください。

これは、落石、斜面崩壊等の自然災害の発生のおそれのある道路危険箇所において防災対策を実施するもので、五木村の国道445号ほか45か所、天草市の本渡牛深線ほか87か所を予定しております。

次に、交通安全施設等整備事業で、9月補正を含め、44億8,300万円余を計上しております。これは、道路利用者が安全で快適に利用できる歩道や交差点の整備などを実施するもので、天草市の国道389号ほか52か所、西原村の山西大津線ほか77か所を予定しております。

次に、資料の15ページをお願いいたします。

道路施設修繕事業で、9月補正予算を含め、123億2,300万円余を計上しております。これは、道路施設の補修や更新を計画的に実施し、道路機能の確保と沿道環境の保全、再

生、さらには、道の駅や自転車通行空間の整備を図るもので、合志市の国道387号ほか200か所、山鹿市の日田鹿本線ほか254か所を予定しております。

最後に、最下段のロード・クリーン・ボランティアですが、100万円余を計上しております。これは、県が管理する道路におきまして、ボランティア団体等が行います美化活動を支援し、道路美化活動の普及などを図るものでございます。

道路保全課からは以上でございます。よろしくお願いたします。

○宮島都市計画課長 都市計画課でございます。

資料の16ページをお願いいたします。

1段目の土地区画整理費でございますが、表、左から2列目のとおり、23億5,300万円余の予算となっております。

表、右側、事業概要欄を御覧ください。

これは、熊本都市圏東部地域の復興に向け、益城中央被災市街地復興土地区画整理事業の推進に伴う建物等の調査、移転補償、道路や宅地の整備を行うものです。

次に、2段目の街路事業費でございますが、48億6,400万円余の予算となっております。通常費としまして、(1)、(2)は、都市部における都市計画道路の整備等を行う経費、(3)は、熊本都市圏の渋滞緩和対策の検討等を行う経費を計上しております。

熊本地震関連費としましては、熊本都市圏東部地域の復興に向けた益城中央線、県道名、熊本高森線の整備を行うものでございます。

都市計画課は以上です。よろしくお願いたします。

○森下水環境課長 下水環境課でございます。

下水環境課は、一般会計と流域下水道事業

会計に分かれておりますので、まず、一般会計の主なものについて御説明いたします。

資料の18ページをお願いいたします。

1段目の熊本県生活排水処理構想策定事業は、汚水処理施設の持続可能な事業運営を推進するため、汚水や汚泥等の集約、事務の共同化などを進める広域化、共同化計画を策定するもので、1,800万円余を計上しております。

次に、3段目の浄化槽整備事業は、主に浄化槽の設置者に補助を行う市町村に助成を行うもので、熊本地震関連分も含め、2億300万円余を計上しております。

資料の19ページをお願いいたします。

流域下水道事業会計の主なものについて御説明いたします。

本県では、熊本北部、球磨川上流、八代北部の3つの流域下水道事業を運営管理しておりますが、今年度から企業会計を適用しております。

3段目の流域下水道建設事業で13億6,900万円余を計上しております。

4段目の流域下水道維持管理事業で37億8,900万円余を計上しておりますが、これには21億1,800万円余の減価償却費を含んでおります。

下水環境課は以上でございます。よろしくお願いたします。

○菰田河川課長 河川課でございます。

20ページをお願いいたします。

まず、1段目の河川事業で37億7,000万円余を計上しております。

右側、事業概要欄を御覧ください。

これは、豪雨災害等に対して、流域一体となった河川改修や情報基盤の整備といった総合的な防災対策や河川管理施設の延命化措置を実施するもので、白川ほか25か所で実施します。

次に、海岸事業で5億2,200万円余を計上

しています。

事業概要欄のとおり、これは、高潮、波浪等による被害から海岸背後地を守るため、堤防、護岸等の海岸保全施設の整備及び老朽化した施設の機能回復強化を実施するものです。

3段目の堰堤改良事業で4億5,000万円を計上しています。

事業概要欄のとおり、これは、氷川ダムほか2ダムにおいて、管理施設の故障等障害発生リスクを軽減するための設備の改良や更新等を実施するものです。

21ページをお願いします。

次に、単県河川海岸事業で35億7,100万円余を計上しております。これは、県単独事業として、重要水防区間等の河川改良や高潮災害を防止するための海岸保全施設の新設、改良、既存の河川構造物の延命化、河川の流下能力を確保するための土砂の掘削等を行います。

河川課からは以上でございます。よろしくお願いたします。

○原港湾課長 港湾課でございます。

22ページをお願いします。

1段目の港湾改修事業(補助)です。

13億3,900万円を計上しております。これは、三角港ほか10港において港湾施設の建設、改良等を行うものでございます。

次に、2段目の港湾改修事業(単独)です。

10億6,200万円余を計上しております。これは、熊本港ほかにおいて補助の対象とならない港湾施設の建設、改良、しゅんせつ等を行うものでございます。

3段目の港湾環境整備事業費です。

2億800万円を計上しております。これは、熊本港のしゅんせつ土砂処分場の護岸整備等を行うものです。

4段目の港湾調査費です。

7,200万円余を計上しております。これ

は、港湾や港湾海岸に関する調査を行うものです。

最下段の港湾施設保安対策事業費です。

5,600万円余を計上しております。これは、重要港湾である八代港ほか2港において、国際貨物船等が使用している港湾施設の保安対策に係る警備業務を行うものでございます。

23ページをお願いします。

1段目の海岸高潮対策事業費です。

1億7,000万円余を計上しております。これは、八代港海岸ほか3港湾海岸の海岸保全施設の改修や調査等を行うものです。

2段目の空港管理費です。

2億9,600万円余を計上しております。これは、天草空港の管理運営及び修繕を行うものでございます。

新規事業は、(3)天草空港滑走路端安全区域整備事業として、滑走路の両端に設けられた安全区域について、国の国内基準の改正に伴い、その区域を延伸する費用を計上するものでございます。

24ページをお願いします。

1段目の港湾整備事業特別会計、施設管理費です。

6億9,500万円余を計上しております。これは、県管理港湾の管理運営、クルーズ船寄港対策、熊本港フェリーターミナルの補修等に要する経費でございます。

2段目の県管理港湾施設整備事業費です。

3億1,400万円を計上しております。これは、八代港のコンテナターミナル管理施設の整備を行うものでございます。

3段目の臨海工業用地造成事業特別会計、熊本港臨海工業用地造成事業です。

6,100万円余を計上しております。これは、熊本港周辺海域における漁業の振興や熊本港臨海用地の管理等を行うものでございます。

港湾課からは以上でございます。

○西田砂防課長 砂防課でございます。

資料の26ページをお願いします。

まず、1段目の砂防事業では、9月補正予算を含めまして、46億5,900万円余を計上しております。これは、土砂災害を未然に防止するため、砂防堰堤工や流路工等を実施するものです。

主なものとしまして、事業概要欄を御覧ください。

通常砂防事業で久原川1ほか10か所を、火山砂防事業では、湯船川ほか27か所を予定しております。また、砂防設備等緊急改築事業では、老朽化した既存の砂防堰堤等の補強を行うものでございます。

次に、2段目の地すべり対策事業では、9月補正予算を含めまして、4億8,300万円余を計上しております。これは、地滑りによる被害を防止、軽減するため、地下水排除工等を実施するものです。

主なものとしまして、地すべり対策事業で、上久保地区ほか8か所を予定しております。

資料の27ページをお願いします。

1段目の急傾斜地崩壊対策事業では、9月補正予算を含めまして、15億3,400万円余を計上しております。これは、崖崩れ等による急傾斜地の崩壊を防止するため、擁壁工やのり面保護工を実施するものです。

主なものとしまして、急傾斜地崩壊対策事業では、山中地区ほか19か所を予定しております。

最後に、2段目のソフト対策事業では、9月補正予算を含めまして、10億9,500万円余を計上しております。これは、土砂災害に対する警戒避難体制の整備強化を図るための土砂災害情報のマップの更新や土砂災害警戒区域指定のための基礎調査等を行うものでございます。

砂防課は以上でございます。よろしくお願

いいたします。

○小路永建築課長 建築課でございます。

資料の28ページをお願いいたします。

まず、住宅耐震化支援事業ですが、5,000万円余を計上しております。これは、右側、事業概要欄のとおり、民間の木造戸建て住宅の耐震化を支援するため、耐震診断への助成や耐震診断技術者の養成等を行い、安心して住み続けられる住まいの確保を図るものです。

次に、危険ブロック塀等安全確保支援事業ですが、1,600万円を計上しております。これは、避難路や通学路等の危険なブロック塀等の撤去に係る支援を行うものです。

最後に、地域復興拠点づくり事業ですが、500万円余を計上しております。これは、被災者の復興の場として整備した「みんなの家」を利活用し、地域復興拠点づくりを推進するものです。

建築課は以上でございます。よろしくお願

いいたします。

○緒方宮繕課長 宮繕課でございます。

資料の29ページをお願いいたします。

県有施設保全改修費で4億2,600万円余を計上しております。これは、総合庁舎等の県有施設について、外壁改修や防水改修などの小規模な改修工事を計画的に実施し、長寿命化やライフサイクルコストの低減等、県有施設の効率的な保全を推進するものです。

なお、大規模な改修工事や新築工事につきましては、別途各施設の所管課が予算要求を行い、所管課からの施行依頼を受けて宮繕課で工事を実施しております。

宮繕課は以上です。よろしくお願

いいたします。

○折田住宅課長 住宅課でございます。

30ページをお願いします。

まず、高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事

業費でございますが、予算額は1億6,300万円余となっております。

右側の事業概要欄を御覧ください。

これは、高齢者向けにバリアフリー化し、生活支援サービスを備えた優良な賃貸住宅を供給する民間事業者に対して家賃減額及び整備費補助を行うことにより、高齢者向け賃貸住宅の整備を促進させるものです。

また、サービスつき高齢者向け住宅については、医療、福祉、商業等の機能が集約する地域に誘導するため、整備費補助の拡充を行うこととしております。

加えて、今年度は、平成26年度に定めた高齢者居住安定確保計画が終期を迎えるため、次期計画を策定する経費を計上しております。

2段目の公営住宅ストック総合改善事業費でございますが、予算は8億1,400万円余となっております。

右側の事業概要欄を御覧ください。

これは、現在管理している県営住宅を有効に活用するため、長寿命化を図るための計画的な修繕や改善工事を行うとともに、高齢社会への対応など、入居者の安全や良好な住環境を確保する工事を行うものでございます。

3段目の空家等対策総合支援事業でございますが、予算額は400万円余となっております。

右側の事業概要欄を御覧ください。

これは、地域の住環境向上のため、市町村が主体的に取り組む空き家対策の支援を行うものでございます。

住宅課は以上でございます。よろしくお願ひします。

○高木健次委員長 引き続き、担当課長から付託議案等について説明をお願いします。

○木山監理課長 監理課でございます。

それでは、令和2年度9月補正予算について

御説明をさせていただきます。

お手元の建設常任委員会説明資料、23ページをお願いいたします。

まず、今回、令和2年度補正予算資料、専決分について御説明いたします。

今回、8月専決予算は、令和2年7月豪雨に伴う公共土木施設の災害復旧等に要する経費の増額補正をお願いいたしております。

上の表、2段目、今回補正額ですが、表、左、一般会計の普通建設事業については、補助事業として79億1,100万円余、県単事業として22億円余の増額を計上いたしております。

災害復旧事業については、補助事業で190億7,100万円余の増額を計上しており、投資的経費計として291億8,300万円余の増額となっております。

その結果、一般会計計といたしまして291億8,300万円余の増額となっており、専決後の一般会計計、合計予算額は、3段目のとおり、998億1,600万円余になります。

また、右側の特別会計等については、補正予算の計上はありません。

この結果、右側合計欄、3段目のとおり、一般会計、特別会計を合わせた今回専決後の予算合計額は1,099億3,900万円余になります。

また、各課別の内訳表につきましては、下の表のとおりとなっております。

24ページをお願いいたします。

令和2年度補正予算総括表専決分でございます。

一般会計及び特別会計ごとに、各課の補正額とともに、右側に補正額の財源内訳を記載しております。

表の最下段、土木部合計欄をお願いいたします。

右側の今回補正額の財源内訳として、国支出金が181億2,300万円余、地方債が106億4,300万円、その他が4億1,200万円余、一般

財源が500万円余の増額となっております。

以上が8月専決予算に係る土木部全体の予算の状況でございます。

監理課からの説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○菰田河川課長 河川課でございます。

25ページをお願いいたします。

2段目の河川海岸維持修繕費ですが、左から4列目のとおり、2億円の専決処分を行いました。これは、令和2年7月豪雨により河川区域内に堆積した流木等の撤去に係る費用を計上するものです。

4段目の単県ダム改良費ですが、左から4列目のとおり、7,000万円余の専決処分を行いました。こちらも、令和2年7月豪雨により被災したダム管理設備の修繕及び貯水池内に堆積した流木等の撤去に係る費用を計上するものです。

5段目の単県河川等災害関連事業費ですが、左から4列目のとおり、18億3,900万円余の専決処分を行いました。こちらも、令和2年7月豪雨により被災した県管理公共土木施設のうち、補助災害復旧事業の対象とならない箇所の復旧費に係る費用を計上するものです。

下から3段目の現年発生国庫補助災害復旧費ですが、左から4列目のとおり、190億7,100万円余の専決処分を行いました。こちらも、令和2年7月豪雨により被災した県管理公共土木施設等の復旧に係る費用を計上するものです。

以上、河川課の8月専決分の総額は、左から4列目最下段のとおりに、211億8,100万円余の増で、8月専決後の予算総額は、5列目最下段のとおりに、379億1,400万円余となります。

河川課からは以上でございます。よろしくお願いいたします。

○西田砂防課長 砂防課でございます。

資料の26ページをお願いします。

2段目の単県地すべり対策費でございますが、表、左から4列目のとおり、3,200万円余の専決処分を行っております。これは、令和2年7月豪雨により、地滑り防止区域で被災した国の補助事業の対象とならない箇所の施設整備に要する経費でございます。

次に、3段目の単県急傾斜地崩壊対策費でございますが、表、左から4列目のとおり、5,800万円余の専決処分を行っております。これは、令和2年7月豪雨により、家屋裏で崖崩れが発生した箇所で、国の補助事業の対象とならない箇所の施設整備に要する経費でございます。

次に、4段目、災害関連緊急急傾斜地崩壊対策事業費でございますが、表、左から4列目のとおり、9億1,500万円の専決処分を行っております。これは、令和2年7月豪雨により、家屋裏で崖崩れが発生した箇所の施設整備に要する経費でございます。

次に、5段目、災害関連緊急砂防事業費でございますが、表、左から4列目のとおり、69億9,600万円余の専決処分を行っております。これは、令和2年7月豪雨により土石流が発生した箇所の施設整備に要する経費でございます。

以上、砂防課の8月専決処分の総額は、表、左から4列目最下段のとおりに、80億100万円余の増で、8月専決後予算総額は、表、左から5列目最下段のとおりに、179億円余となっております。

砂防課は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○木山監理課長 監理課でございます。

資料、お戻りいただいて、1ページをお願いいたします。

令和2年度9月補正予算資料について御説明いたします。

今回補正予算は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、6月に計上予定であった肉づけ予算分の経費について、増額補正をお願いするものです。

上の表、2段目、今回補正額でございますが、表、左、一般会計の普通建設事業については、補助事業として225億1,300万円余、県単事業として66億3,500万円余、直轄事業として128億9,700万円余の増額を計上いたしております。

災害復旧事業につきましては、補助事業として8,900万円余、県単事業として1,000万円、直轄事業として12億100万円余の増額を計上しており、この結果、投資的経費計としまして433億4,600万円余の増額となっております。

消費的経費につきましては、2,900万円余の増額を計上しており、一般会計計としましては、433億7,500万円余の増額となっております。

その結果、補正後の一般会計合計予算額は、3段目のとおり、1,431億9,200万円余になります。

また、右側の特別会計等については、補正予算の計上はありません。

この結果、右側合計欄、3段目のとおり、一般会計、特別会計を合わせた今回補正後の予算合計額は1,533億1,500万円余になります。

また、各課別の内訳表については、下の表のとおりとなっております。

2ページをお願いいたします。

令和2年度9月補正予算総括表でございます。

一般会計及び特別会計ごとに、各課の補正額とともに、右側に補正額の財源内訳を記載しております。

表の最下段、土木部合計欄を御覧ください。

右側の今回補正額の財源内訳として、国支

出金が115億7,900万円余、地方債が253億4,700万円、その他が10億1,600万円余、一般財源が54億3,200万円余の増額となっております。

以上が9月補正に係る土木部全体の予算でございます。

続きまして、3ページをお願いいたします。

監理課の補正予算について御説明をさせていただきます。

まず、上から4段目の建設産業支援事業費でございますが、表、右側説明欄を御覧ください。

本予算は、先ほど説明をさせていただいた建設産業新3K推進プロジェクト事業の肉づけ分でございます。

まず、「建設産業の力」発信事業として、高校生等の工事現場見学会等の支援に要する経費として200万円余の増額、建設産業働き方・人材育成支援事業は、建設企業等で働く従業員の資格取得費や労働環境の改善に取り組む企業等への補助事業で、2,600万円余の増額をお願いしております。

以上、今回監理課の補正予算額は、表、左4列目最下段のとおり、2,900万円余の増額となります。その結果、補正後の予算額は、表、左から5列目最下段のとおり、7億7,300万円余となります。

次に、債務負担行為の設定について御説明させていただきます。

上から2段目、土木行政情報システム費についてでございますが、右側説明欄を御覧ください。

電子入札システムのサーバー機器リースの更新に伴い、債務負担行為の設定をお願いするものです。

監理課の説明は以上です。よろしく御願いたします。

○桑元土木技術管理課長 土木技術管理課で

ございます。

4ページをお願いします。

まず、2段目の土木業務推進費ですが、表、左から4列目のとおり、100万円余の増となっております。これは、熊本県建設技術センターの多目的トイレ及び女子トイレ整備の設計に係る費用を計上するものです。

次に、3段目の土木行政情報システム費ですが、表、左から4列目のとおり、3,000万円の増となっております。これは、土木部各課が管理しております工事図面、地質データや各種維持管理台帳等の情報を一元的に保管し、情報通信ネットワークを利用して高度情報化社会に対応していくため、そのシステムの構築等の検討に係る費用を計上するものです。

以上、土木技術管理課の一般会計での9月補正の総額は、表、左から4列目最下段のとおり、3,100万円余の増となっております。

9月補正後の予算総額は、表、左から5列目最下段のとおり、2億1,100万円余となります。

土木技術管理課からは以上でございます。よろしく申し上げます。

○森道路整備課長 道路整備課でございます。

5ページをお願いいたします。

道路整備課は、全て肉づけ分でございます。

2段目の国直轄事業負担金でございますが、表、左から4列目のとおり、補正額は56億1,000万円余となっております。

右側の説明欄を御覧ください。

本事業は、南九州西回り自動車道や国道57号などの整備を行う国直轄の道路事業に対する県の負担金でございます。

次に、少し飛びまして、8段目の単県幹線道路整備特別事業でございますが、表、左から4列目のとおり、1億6,100万円余の増と

なっております。

右側の説明欄を御覧ください。

本事業は、長洲玉名線などの整備に要する経費でございます。

その他、6ページにかけて6つの事業の増額補正をお願いしておりますが、先ほどの主要事業の際の説明と重複しますので、説明については省略させていただきます。

6ページをお願いします。

以上、道路整備課の補正予算額は、表、左から4列目最下段のとおり、145億200万円余の増となっており、その結果、補正後の予算額は、表、左から5列目最下段のとおり、312億2,300万円余となっております。

道路整備課は以上です。よろしく申し上げます。

○吉ヶ嶋道路保全課長 道路保全課でございます。

7ページをお願いいたします。

道路保全課分は、全て肉づけ分でございます。

まず、上から2段目の指導監督事務費でございますが、表、左から4列目のとおり、200万円余の増額補正となっております。

表、右側説明欄を御覧ください。

これは、交付金事業を実施する市町村に対する指導監督に要する経費でございます。

そのほか、8ページにかけまして6つの事業の増額補正を計上しておりますが、先ほどの主要事業及び新規事業の説明と重複しますので、事業内容の説明は省略させていただきます。

8ページをお願いいたします。

以上、道路保全課の補正といたしまして、表、左から4列目最下段のとおり、115億7,800万円余の増となります。この結果、9月補正後の予算総額は、表、左から5列目最下段のとおり、223億2,900万円余となります。

道路保全課からは以上でございます。よろ

しくお願いいたします。

○宮島都市計画課長 都市計画課でございます。

今回の補正予算に計上しております予算のうち、主なものについて御説明いたします。

資料の9ページをお願いいたします。

上から4段目の都市計画調査費でございますが、表、左から4列目のとおり、6,700万円余となっております。

表、右側説明欄を御覧ください。

これは、通常分としまして、都市計画の決定、変更に向けた調査等を予定しております。

次に、上から6段目の単県街路促進事業費でございますが、表、左から4列目のとおり、1億2,100万円余となっております。

表、右側説明欄を御覧ください。

その主な内訳としまして、万田下井手線ほか3か所の整備に5,200万円余、また、熊本都市圏の交通渋滞の緩和のために、パーク・アンド・ライド駐車場の拡大など、公共交通と自動車交通の組合せを最適化する交通施策を進める検討等に要する経費といたしまして6,800万円余を計上しております。

次に、下から2段目の都市公園整備事業費でございますが、表、左から4列目のとおり、7億3,600万円余となっております。

表、右側説明欄を御覧ください。

通常分としまして、熊本県民総合運動公園ほか5か所の整備、改修に要する経費でございます。

以上、都市計画課の補正額といたしまして、表、左から4列目最下段のとおりに、9億3,100万円余の増額となります。この結果、都市計画課の補正後の予算総額は、表、左から5列目最下段のとおりに、92億5,400万円余となります。

都市計画課は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○森下水環境課長 下水環境課でございます。

11ページをお願いします。

上から2段目の一般廃棄物等対策費でございますが、表、左から4列目のとおり、1,300万円余の増となっております。これは、浄化槽の整備促進のため、市町村が浄化槽整備事業を実施した翌年度に、県が市町村に交付する経費でございます。

次に、上から5段目の農業集落排水施設整備推進費、8段目の漁業集落環境整備事業費でございますが、表、左から4列目のとおり、農業集落関係で500万円余、漁業集落関係で700万円余の増となっております。これは、市町村が集落排水施設整備事業を実施した翌年度に、県が市町村に交付する経費でございます。

次に、上から6段目の団体営農業集落排水事業費でございますが、表、左から4列目のとおり、700万円余の増となっております。これは国庫内示増によるもので、玉名市の農業集落排水施設の改築工事に要する経費でございます。

12ページをお願いいたします。

以上、下水環境課の一般会計の補正といたしまして、表、左から4列目最下段のとおりに、3,600万円余の増となります。この結果、下水環境課の補正後の予算総額は、表、左から5列目最下段のとおりに、10億2,000万円余となります。

下水環境課は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○菰田河川課長 河川課でございます。

13ページをお願いいたします。

9月補正予算の主なものを御説明します。

2段目の国直轄事業負担金ですが、左から4列目のとおり、52億1,700万円余の増となります。これは、国が施行する河川改修事業

等の直轄事業に対する負担金です。その内訳として、右側の説明欄のとおり、通常分として40億3,200万円余、国土強靱化分として11億8,500万円余の増となります。

国土強靱化分については、国が管理する1級河川の白川ほか2河川の整備を行うものです。

14ページをお願いします。

上から6段目の直轄災害復旧事業負担金ですが、左から4列目のとおり、12億100万円余の増となります。これは、熊本地震で被災した国道57号及び国道325号阿蘇大橋について、国が行う災害復旧事業に対する負担金です。

7段目の過年発生国庫補助災害復旧費ですが、左から4列目のとおり、8,900万円余の増となります。これは、平成28年及び平成30年に発生した道路、河川等の公共土木施設の災害復旧のうち、国が認めた事業費に係る額を計上するものです。

以上、河川課の9月補正分の総額は、左から4列目最下段のとおり、91億7,900万円余の増となり、9月補正後の予算総額は、5列目最下段のとおり、470億9,300万円余となります。

河川課からは以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○原港湾課長 港湾課でございます。

15ページをお願いいたします。

5段目の国直轄事業負担金です。

表、左から4列目のとおり、10億9,200万円余となっております。これは、熊本港及び八代港において国が実施する港湾整備事業等の県負担金でございます。

16ページをお願いいたします。

3段目の現年単県災害土木費です。

表、左から4列目のとおり、1,000万円の増となっております。これは、強風により被災した田浦港の物揚げ場における災害復旧工

事に要する経費でございます。

以上、港湾課の一般会計での9月補正分の総額は、表、左から4列目最下段のとおり、23億1,100万円余の増となり、9月補正後の予算総額は、表、左から5列目最下段のとおり、58億4,300万円余となります。

港湾課からは以上でございます。

○西田砂防課長 砂防課でございます。

資料の17ページをお願いいたします。

2段目から4段目は、主要事業の説明内容と重複いたしますので、省略させていただきます。

5段目の砂防調査費でございますが、表、左から4列目のとおり、4,000万円の増となっております。これは、国補助事業採択に向けての事前調査等に要する経費でございます。

次に、6段目、国直轄事業負担金でございますが、表、左から4列目のとおり、9億7,600万円余の増となっております。これは、国が施行する砂防事業等の直轄事業に対する負担金です。その内訳としまして、右側の説明欄のとおり、通常分としまして、川辺川流域で2億8,600万円、熊本地震関連としまして、阿蘇地域で6億9,000万円余を計上しております。

次に、下から2段目の単県砂防施設維持管理費でございますが、表、左から4列目のとおり、5,100万円余の増となっております。内訳としまして、右側の説明欄のとおり、通常分として、砂防設備等の維持及び修繕費で2,100万円余、熊本地震関連としまして、砂防施設の管理費で3,000万円を計上しております。

資料の18ページをお願いいたします。

砂防課の9月補正分の総額は、表、左から4列目最下段のとおり、41億8,200万円余の増で、9月補正後予算総額は、表、左から5列目最下段のとおり、220億8,300万円余とな

っております。

砂防課は以上でございます。よろしく
お願いいたします。

○小路永建築課長 建築課でございます。

19ページをお願いします。

2段目のくまもとアートポリス推進費で
ございますが、表、左から4列目のとおり、
400万円余の増となっております。これは、
くまもとアートポリスの広報や人材育成を
目的とした現場見学会等の開催等に要する経費
でございます。

次に、4段目の建築基準行政費でござい
ますが、表、左から4列目のとおり、200万円
余の増となっております。これは、緊急輸送
道路沿道建築物や不特定多数のものが利用す
る大規模建築物の耐震化に対する助成に伴う
経費でございます。

以上、建築課の一般会計での9月補正分の
総額は、表、左から4列目最下段のとおり、
1,000万円余の増となり、9月補正後の予算
総額は、表、左から5列目最下段のとおり、
5億3,500万円余となります。

建築課からは以上でございます。よろしく
お願いします。

○緒方営繕課長 営繕課でございます。

20ページをお願いいたします。

2段目の営繕管理費でございますが、表、
左から4列目のとおり、3億7,100万円余の
増となっております。

表、右側説明欄を御覧ください。

これは、球磨総合庁舎やその他県有施設の
改修工事等、長寿命化やライフサイクルコス
トの低減など、効率的な県有施設の保全に要
する経費でございます。

以上、営繕課の一般会計での9月補正分の
総額は、表、左から4列目最下段のとおり、
3億7,100万円余の増となり、9月補正後の
予算総額は、表、左から5列目最下段のと

り、6億5,600万円余となります。

営繕課からは以上でございます。よろしく
お願いします。

○折田住宅課長 住宅課でございます。

21ページをお願いします。

上から3段目の公営住宅ストック総合改善
事業費でございますが、表、左から4列目の
とおり、2億400万円余の増となっております。

右側の説明欄を御覧ください。

これは、現在管理している県営住宅を長期
間有効に活用するための改修を行うもので、
今回の補正予算は、屋根防水や屋外照明の改
修工事等に要する経費です。

上から4段目の住宅マスタープラン推進事
業費でございますが、表、左から4列目のと
おり、400万円余の増となっております。

右側の説明欄を御覧ください。

これは、地域の住環境の向上のため、空き
家対策を行う市町村に対する補助を行うもの
で、今回の補正予算は、現地調査や相談会を
行う際の専門家の派遣に要する経費や地域の
拠点向上につながる空き家の活用に係る改修
を行う経費でございます。

以上、住宅課の一般会計での9月補正分の
総額は、表、左から4列目最下段のとおり、
2億1,100万円余の増となり、9月補正後の
予算総額は、表、左から5列目最下段のと
おり、20億7,000万円余となります。

住宅課からは以上でございます。よろしく
お願いします。

○木山監理課長 監理課でございます。

27ページをお願いいたします。

県が施行する公共事業の経費に対する市町
村負担金についてでございます。

市町村負担金につきましては、32ページに
かけて、第20号から第24号まで5件の議案を
御提案しておりますが、複数の課の事業で構

成されておりますので、監理課から一括して御説明させていただきます。

なお、今回の御提案に当たり、各市町村に対しましては、事業計画を説明し、負担金に係る同意を得ておりますことを御報告させていただきます。

では、27ページ、第20号議案、令和2年度道路事業の経費に対する市町村負担金について御説明いたします。

単県道路改築事業等3つの事業につきまして、道路法の規定に基づき、当該事業に要する経費のうち、市町村負担分を定めるものでございます。

負担内容については、昨年度と特段の変更はございません。

次に、28ページをお願いいたします。

第21号議案、令和2年度流域下水道事業の経費に対する市町村負担金についてでございます。

熊本北部流域下水道建設事業等6つの事業について、下水道法の規定に基づき、当該事業に要する経費のうち、市町村負担分を定めるものです。

昨年度からの変更点は、事業名の欄、4から6の各下水道維持管理事業について、各市町村と締結をしております維持管理に要する費用の負担金等に関する覚書に基づいて、4、熊本北部流域下水道維持管理事業は、流入水量1立方メートル当たり44円が43円に、5、球磨川上流流域下水道維持管理事業は、流入水量1立方メートル当たり90円が95円に、また、資本費分が7,112万2,978円が7,109万5,353円に、6、八代北部流域下水道維持管理事業は、流入水量1立方メートル当たり114円が130円に変更になっております。

次に、29ページをお願いいたします。

第22号議案、令和2年度海岸事業の経費に対する市町負担金についてでございます。

海岸高潮対策事業等4つの事業について、海岸法の規定に基づき、当該事業に要する経

費のうち、市町負担分を定めるものでございます。

負担内容については、昨年度と特段の変更はございません。

次に、30ページをお願いいたします。

第23号議案、令和2年度地すべり対策事業の経費に対する市負担金についてでございます。

単県地すべり対策事業について、地すべり等防止法の規定に基づき、当該事業に要する経費のうち、市負担分を定めるものでございます。

負担内容については、昨年度と特段の変更はございません。

31ページをお願いいたします。

第24号議案、令和2年度都市計画事業、港湾事業、急傾斜地崩壊対策事業及び砂防事業の経費に対する市町村負担金（地方財政法関係）についてでございます。

1の単県街路促進事業から32ページにかけて12の事業について、地方財政法の規定に基づき、当該事業に要する経費のうち、市町村負担分を定めるものでございます。

負担内容については、昨年度と特段の変更はございません。

続きまして、33ページをお願いいたします。

ここからは、工事請負契約の締結についてでございます。

工事請負契約の締結につきましては、51ページにかけて、第25号から第29号までの5件を御提案させていただいております。

提案理由は、いずれも予定価格5億円以上の工事で、工事請負契約について、議会の議決に付すべき契約に関する条例第2条の規定により、議会の議決を得る必要があることから御提案をさせていただいております。

まず、33ページ、議案第25号、工事請負契約の締結についてでございます。

工事名は、国道324号地域連携推進改築（G

1 上部工)工事。工事内容は、橋梁上部工。工事場所は、天草市港町地内。工期は、契約締結の日の翌日から令和4年4月28日まで。契約金額は、5億7,750万円。契約の相手方は、熊本市東区健軍本町22番2号アイユート健軍本町301号、コーアツ・共栄・礎建設工事共同企業体、代表者コーアツ工業株式会社熊本営業所営業所長坂本博志。契約方法は、一般競争入札でございます。

34ページをお願いいたします。

入札経緯及び結果でございます。

1の競争入札に参加する者に必要な資格及び2の評価に関する基準は本書のとおり設定し、評価値が最も高い者を落札者といたしました。

35ページをお願いいたします。

3、開札及び総合評価結果でございますが、入札には3者が参加し、令和2年6月11日に開札を行い、評価値を算出しております。

その結果、技術評価点が125.50で、税抜き5億7,861万1,000円の予定価格に対しまして、税抜き5億2,500万円で入札をしましたコーアツ・共栄・礎建設工事共同企業体が評価値23.9048となり、落札を決定しております。

次に、37ページをお願いいたします。

議案第26号、工事請負契約の締結についてでございます。

工事名は、国道324号地域連携推進改築(G2上部工)工事。工事内容は、橋梁上部工。工事場所は、天草市港町ほか地内。工期は、契約締結の日の翌日から令和4年7月29日まで。契約金額は、7億8,980万円。契約の相手方は、福岡県福岡市博多区博多駅前3丁目2番1号、日立造船株式会社九州支社支社長徳尾真信。契約の方法は、一般競争入札でございます。

38ページをお願いいたします。

入札経緯及び結果でございます。

1の競争入札に参加する者に必要な資格及び2の評価に関する基準は本書のとおり設定し、評価値が最も高い者を落札者といたしました。

39ページをお願いいたします。

3、開札及び総合評価結果でございますが、入札には4者が参加し、令和2年6月11日に開札を行い、評価値を算出しております。

その結果、技術評価点が126.60で、税抜き7億9,252万2,000円の予定価格に対しまして、税抜き7億1,800万円で入札した日立造船株式会社が評価値17.6323となり、落札を決定しております。

次に、41ページをお願いいたします。

議案第27号、工事請負契約の締結についてでございます。

工事名は、国道324号地域連携推進改築(G4上部工)工事。工事内容は、橋梁上部工。工事場所は、天草市東町ほか地内。工期は、契約締結の日の翌日から令和4年8月31日まで。契約金額は、18億6,450万円。契約の相手方は、福岡県福岡市博多区博多駅前3丁目2番1号、日立造船株式会社九州支社支社長徳尾真信。契約方法は、一般競争入札でございます。

42ページをお願いいたします。

入札経緯及び結果でございます。

1、競争入札に参加する者に必要な資格及び2の評価に関する基準は本書のとおり設定し、評価値が最も高い者を落札者といたしました。

43ページをお願いいたします。

3の開札及び総合評価結果でございますが、入札には4者が参加し、令和2年6月11日に開札を行い、評価値を算出しております。

その結果、技術評価点が127.70、税抜き18億5,375万2,000円の予定価格に対しまして、税抜き16億9,500万円で入札をしました日立

造船株式会社が評価値7.5339となり、落札を決定しております。

次に、45ページをお願いいたします。

議案第28号、工事請負契約の締結についてでございます。

工事名は、国道324号地域連携推進改築(G5 上部工)工事。工事内容は、橋梁上部工。工事場所は、天草市瀬戸町地内。工期は、契約締結の日の翌日から令和4年5月31日まで。契約金額は、7億9,310万円。契約の相手方は、熊本市中央区上水前寺1丁目9番15号、ピーエス三菱・苓州・オオマス建設工事共同企業体、代表者株式会社ピーエス三菱熊本営業所営業所長松尾泰治。契約の方法は、一般競争入札でございます。

46ページをお願いいたします。

入札経緯及び結果でございます。

1の競争入札に参加する者に必要な資格及び2の評価に関する基準は本書のとおり設定し、評価値が最も高い者を落札者といたしました。

47ページをお願いいたします。

3の開札及び総合評価結果でございますが、入札には3者が参加し、令和2年6月11日に開札を行い、評価値を算出しております。

その結果、技術評価点が127.20で、税抜き7億8,925万9,000円の予定価格に対しまして、税抜き7億2,100万円が入札したピーエス三菱・苓州・オオマス建設工事共同企業体が評価値17.6422となり、落札を決定しております。

49ページをお願いいたします。

議案第29号、工事請負契約の締結についてでございます。

工事名は、国道324号地域連携推進改築(G6 上部工)工事。工事内容は、橋梁上部工。工事場所は、天草市志柿町地内。工期は、締結の日の翌日から令和4年7月29日まで。契約金額は、14億6,564万円。契約の相手方

は、熊本市中央区神水1丁目3番1号、日本ピーエス・中村・前川建設工事共同企業体、代表者株式会社日本ピーエス熊本営業所所長川井良史。契約の方法は、一般競争入札でございます。

50ページをお願いいたします。

入札の経緯及び結果でございます。

1の競争入札に参加する者に必要な資格及び2の評価に関する基準は本書のとおり設定し、評価値が最も高い者を落札者といたしました。

51ページをお願いいたします。

3の開札及び総合評価結果でございますが、入札には3者が参加し、令和2年6月11日に開札を行い、評価値を算出しております。

その結果、技術評価点が126.80で、税抜き14億4,817万2,000円の予定価格に対しまして、税抜き13億3,240万円が入札した日本ピーエス・中村・前川建設工事共同企業体が評価値9.5167となり、落札を決定しております。

監理課からの説明は以上です。よろしくお願いたします。

○吉ヶ嶋道路保全課長 道路保全課でございます。

道路の管理瑕疵に関する専決処分報告及び承認については、説明資料の53ページの第32号議案から58ページの第34号議案までの3件でございます。

まず、53ページの第32号議案でございますが、詳細は、右ページの概要にて説明いたします。

本件は、令和2年5月13日午後7時30分頃、八代市坂本町荒瀬におきまして、一般国道219号を普通乗用自動車で行進中、進行方向左側斜面の樹木から落ちていた枝に衝突し、左前輪を破損したものであります。

運転者が前方を注視するなどして運転して

いれば事故を回避できた可能性があることを考慮して、被害額の4割に当たる1万6,544円を賠償しております。

次に、資料の55ページの第33号議案から58ページの第34号議案でございます。この2件は、同じ日、同じ場所で発生したものであります。

当日は、この路線のパトロールがない日であったことと事故の通報が遅れたことから、連続した事故を防げなかったものでございます。

まず、55ページの第33号議案でございますが、右ページの概要をお願いいたします。

本件は、令和2年6月14日午前10時30分頃、菊池郡大津町陣内におきまして、一般県道瀬田竜田線を軽貨物自動車で行進中、進路前方に生じていた穴ぼこに落下し、左前輪タイヤホイールを破損したものであります。

運転者が前方を注視するなどして運転していれば事故を回避できた可能性があることを考慮して、被害額の6割に当たる6,798円を賠償しております。

次に、57ページの第34号議案でございますが、右ページの概要をお願いいたします。

本件は、令和2年6月14日午後10時頃、菊池郡大津町陣内におきまして、一般県道瀬田竜田線を軽乗用自動車で行進中、進路前方に生じていた穴ぼこに落下し、左前輪タイヤを破損したものであります。

運転者が前方を注視するなどして運転をしていれば事故を回避できた可能性があることを考慮して、被害額の7割に当たる4,130円を賠償しております。

道路保全課の説明は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○森道路整備課長 道路整備課でございます。

59ページ、報告第26号の熊本県道路公社の経営状況を説明する書類の提出につきまして

は、お手元に配付しております冊子により説明させていただきます。

まず、1ページをお願いします。

令和元事業年度事業報告書でございます。

1の総括でございますが、熊本県道路公社は、平成4年に設立し、上天草市松島町今泉から合津までにおいて、有料道路事業を活用しながら建設を進め、平成14年5月に延長3.3キロメートルの松島有料道路を開通させております。

2の令和元事業年度の事業実施状況ですが、開通後は、通行料金徴収や維持管理業務のほか、平成19年度に開通した松島有明道路及び平成30年度に開通した三角大矢野道路の維持管理業務を県から受託し、実施しております。

2ページをお願いします。

3の(1)に令和元年度通行台数の実績を示しております。

年間約191万台、1日平均5,232台の利用となっております。グラフー1に示しておりますように、松島有明道路開通後の平成20年度以降は、1日平均約5,100台前後の通行があり、計画台数に対して30%を超える利用がございました。

(2)に通行料金の収入実績を示しております。

令和元年の料金収入は、約3億4,800万円であり、グラフー2に示しておりますように、平成20年度以降を平均しますと、年に3億4,000万円を超える料金収入が続いており、計画に対して約10%上回っておる状況でございます。

次に、3ページをお願いします。

4の貸付金等の償還状況です。

まず、松島有料道路事業は、政府貸付金21億5,000万円、地方公共団体金融機構借入金6億4,500万円、県の出資金15億500万円、合計43億円を建設資金としております。

県の出資金を除く長期借入金の政府貸付金

と地方公共団体金融機構借入金は、令和元年度末の残額が、それぞれ約1,400万円と約800万円となっており、これらは償還計画どおり、令和3年度には完了する見込みです。

次に、4ページから7ページに貸借対照表、損益計算書、財産目録を示しております。

内容につきましては、2ページ、3ページで御説明いたしました料金収入や貸付金等の状況を詳細に示したものでございますので、省略をさせていただきます。

次に、8ページをお願いします。

令和2事業年度事業計画書でございます。

1の松島有料道路の管理業務につきましては、本年度も通行料金徴収及び道路維持管理業務を行い、道路施設の維持管理については、道路照明灯のLED化工事、知十インターチェンジの安全対策工事、インフラ長寿命化計画の更新を実施する予定となっております。

2の松島有明道路及び三角大矢野道路の維持管理受託業務につきましては、引き続き、県から道路公社が受託し、実施してまいります。

次に、9ページの令和2事業年度収支予算書でございます。

収入としましては、通行料金や受託業務など、合計3億8,800万円余を計上し、支出としましては、一般管理費4,100万円余、業務管理費1億9,600万円余、建設費用の償還金として、業務外費用1,800万円余などを計上しております。

10ページ以降に、令和元事業年度の決算付属諸表を添付しておりますが、長期借入金や償還準備金等について、平成30年事業年度末と令和元事業年度末の増減を示しております。

資料の説明は以上でございますが、松島有料道路は、建設費用を計画どおり償還していることなどから、道路公社の経営は安定して

いる状況でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

○菰田河川課長 説明資料の60ページをお願いします。

報告第27号の一般財団法人白川水源地域対策基金の経営状況につきましては、別途お手元に配付しております書類にて説明させていただきます。

別冊の資料をお願いいたします。

まず、1ページをお願いいたします。

1、事業に記載しておりますが、当法人の事業では、立野ダム建設に伴い必要となる水没地域の住民の生活再建及び水没関係地域の振興に必要な措置に対する資金の交付及び調査等を行うものです。

具体的には、南阿蘇村が策定した南阿蘇村地域整備計画に基づき、村が実施する事業に対し、県及び下流域の3つの市町が事業費の助成を行うものです。

助成対象事業は、ダム周辺の道路、公園、集会施設等の15事業で、うち12事業は平成21年度までに完了しており、3事業が残っております。

2の資金の交付ですが、令和元年度の資金の交付実績はありません。これは、残る3事業がダム工事完了後でなければ工事に着手できないため、平成22年度から中断しております。

3、情報交換及び連絡ですが、理事会、評議員会のほか、南阿蘇村や国土交通省立野ダム工事事務所と南阿蘇村地域整備計画に係る意見交換会を行っております。

2ページをお願いします。

令和元年度決算書のうち、収支計算書です。

収入は、財産運用益等で、左から3列目、決算額の列の中ほど、当期収入合計、(A)欄に記載のとおり、6,995円となっております。

支出は、会議費や租税公課、法人登記費用等の雑費などで、法人の管理運営に係る経費のみで、下から2段目、当期支出合計、(B)欄に記載のとおり、5万5,087円となっており、当期収支差額は、最下段のとおり、4万8,092円の赤字となっております。

5ページをお願いします。

貸借対照表です。

左から4列目、増減の列の下から2段目のとおり、正味財産は前年度より4万8,092円減少し、最下段のとおり、令和2年3月31日現在の負債及び正味財産合計額は、3,348万円余となっております。

10ページをお願いします。

令和2年度事業計画書です。

令和2年度も資金の交付予定はなく、引き続き、南阿蘇村との意見交換等を行う予定です。

また、2に記載しておりますとおり、国土交通省立野ダム工事事務所や関係市町との意見交換を行いながら、連携して南阿蘇村の支援をしてまいりたいと考えております。

11ページをお願いします。

令和2年度収支予算書です。

先ほど申したとおり資金の交付予定はございませんので、令和元年度の決算額を参考に必要となる予算を計上しています。

以上で一般財団法人白川水源地域対策基金の経営状況についての報告を終わります。よろしく願いいたします。

○高木健次委員長 以上で執行部の説明が終了しましたので、質疑を受けたいと思います。

なお、質疑は、該当する資料のページ番号、担当課、事業名を述べてからお願いします。

質疑はございませんか。

○城下広作委員 最初に、主要事業、新規事

業の説明資料の部分で、12ページ、CALS/ECの事業でございます。

CALS/ECの事業がもう始まって10何年ぐらいになると思うんですけども、これによって、ここに書いてあるように……(「何ページですか」と呼ぶ者あり)12ページです。いろんな情報の共有というか、電子納品ですから、そうすると、行政間内でもそのことを自由にやり取りしていろいろ見れる。また、いろいろ同じ仕事を出して、関連する仕事をしたときには、また、民間でもそういう情報を確認に使えるというか、こういうふうになると、その効果というのは如実にあるというものが何かありますか。

○桑元土木技術管理課長 土木技術管理課でございます。

今言われております、12ページでいいます(3)の施設管理データベースシステム、これを今後、今土木部各課がいろんなデータを持っております。例えば、浸水想定図であったり施設台帳、そういうのを一元管理することで、今からそのシステムの構築を図っていくというところでございます。

そうした中で、どういうふうに今後それが効果があるのかというのは、それを今年度の中で、この予算の中でまず基本計画を定めまして、それからシステムに入るところでございます。

今委員言われました効果につきましては、そうした中でやっていきますけれども、国も同じく国土交通のデータ、プラットフォームというのを既にもう先駆けてやっていますので、目標とするところは同じく、みんなでそういったデータを共有しながら、外部であったり、内部であったり、県内であったりの情報を共有することは、この情報化にはもう確実に寄与すると考えております。

○城下広作委員 今話を聞くと、あんまり

今までは、電子納品したから、それが活用されて、生かされているという事実はないなという雰囲気がいたします。

国もデジタル化という形でどんどん今から進めるでしょうし、国交省も相当データをもう公開して、誰でも見られるような形の部分にやっているんですね。それで、業者にも電子納品を奨励して、極端に言うと、製本なんかも、ずっと今まで紙媒体で何冊もつくるような形が、電子納品になるともういわゆるCDとかそういうので納めることができる、軽量化になり、内容も充実してコンパクトに、それで効率よく、例えば測量データなんか、仮に同じようなところに一回測っておけば、違う事業でたまたまかぶって同じようにすると、その測量の図面なんか、データが使えるというふうに考えられるんですね。

だから、いろいろと応用していけば、CALLS/ECでやるという事業のメリットはこういうことだというふうに思うんですけども、今後、こうやって予算化して頑張るといふのであれば、やっぱり具体的に、本当に幅広く、これを無駄なく使うというように考えていく流れを今ぜひやるべきだと思います。

ちなみに、じゃあ阿蘇地域振興局のデータ、そこで発注されたデータ、それを本庁はクラウドかなんかで見られるような形に今なっているんですか。

○桑元土木技術管理課長 土木技術管理課でございます。

今は、工事等で発注しました——竣工時にCD等で、土木部で共有しておりますサーバーの中に落とし込むということでやっております。そういったデータを三次元のデータであつたり、今はまだ三次元ではございませんけれども、二次元のデータのCDでサーバーには落とし込んでいますけれども、それはもう今後そういうところをみんなで一元化したというふうに考えております。

○城下広作委員 要するに、各振興局で発注して、そこでデータとかいろいろ持っているけれども、そこだけで終わってれば、結果的には全体で使おうとしたときにプラスにならない部分もあるんですよ。だから、そこで一元管理して、どこかクラウドでちゃんと見られるように本庁でやるとか、多分、本庁の今の規模でそれを有効にどう使うかとなると、なかなかスタッフも難しいですよ。どこかで、全ての情報をどうやったら効率的に使うかというのは、どこか専門部でやっぱりやらないと、例えば、技術センターでやるとか、何かそうしないと、うまく言われるように生かせるというのは現実にちょっと難しいですもん。だから、もらったものを、ただ、ある必要なときにちょっと見るだけに終わってしまって、それを全部こうやって広く応用しようかというのには、ちょっとこういう予算でもまだ足らぬでしょうし、どんどんどんどん今からどういう形が最終的に一番有効になるかということを考えながらやっていくということで、これは、逆に言えば、これは進めなければいけないと思うんですよ。だからこそ、どういうふうにするかということをよくよく考えて、業者にも、逆に言えば、そういうことを理解していただいて、そして、いろんな業者のも最初の財産をしっかり次にも使えるような形でぜひこれはやっていただきたいと思いますので、要望というか、ちょっと今後の決意を。

○桑元土木技術管理課長 土木技術管理課でございます。

委員のおっしゃられましたとおり、今後は、中身を十分検討しながら、どういった活用ができるのかというのを含めて、検討してまいります。

○城下広作委員 もう1点いいですか。

同じく27ページ、急傾斜地崩壊対策事業の件ですけれども、いろいろ地震だったり、大雨だったり、いつもこういう災害があれば、そういう急傾斜のところでは崩落、崩壊、そして人命が失われるということで、事前に熊本県としても、もう急傾斜の場所は全部リストアップしているんですよ。調査も大体分かっている。だけど、お金がないから結果的にはできない、それも分かっている。今現在、いわゆるここは事業が必要だと明らかに分かっている、そのパーセンテージは大体どのくらいなのでしょうね。もう危ないところ、箇所から把握されて、そして既にやっているところのパーセンテージ。

○西田砂防課長 砂防課でございます。

砂防ダムとか急傾斜は、必要なところに対して4分の1の25%が一応整備が終わっているところという状況でございます。

残りにつきましては、数も多くて、なかなか事業等の展開が難しゅうございますので、そういった意味では、ハード整備も逐次やってまいりますけれども、ソフト対策のほうが重要というふうにも思っているところでございます。

○城下広作委員 全て予算の問題で、もう危ないところはちゃんと把握していると。ところが、予算によって着実に進めているけれども、25%にまでしかいっていないと。そういうことで、やっぱりここも予算をしっかり取れて、しっかり早くパーセンテージが上がるように頑張っていくのが1つ。ソフト面で、いわゆるお宅の地域は危ないですよということで、災害とか、いわゆる大雨とかなんとかよく注意して、しっかりと人命を大事にしていくという形の事業も大事だということですね。ぜひ頑張っていたきたいというふうに思います。

以上です。

○高木健次委員長 ほかに質疑ありませんか。

○淵上陽一委員 どのページかと言われますと、なかなか難しいんですけども、部長の事業説明の中で、今後とも、復旧、復興の、また、国土強靱化等の推進には積極的に取り組んでいくということで、その辺になるのかなというふうに思いまして、ちょっとお聞きしたいなというふうに思っています。

8月の臨時議会のときには、災害対応の復旧、復興は、予算だけじゃなくて、やっぱりそれに当たる職員の確保と執行部体制が重要ですよという話もさせていただきまして、答えでは、知事会を通じてやっていくということにいただいているわけでありまして。その後、地元を見とつても、なかなか人が増えているというふうな状況ではない。もっと言うならば、今なお、私たちも地元に戻れば、あの災害の現場を市には言うとしたけれども何の連絡もない、もう一回見に来いと、そういうので、振興局の職員さんたちを引きずり回しているような状況であったと思っております。本当に、行ってもなかなか顔を上に上げることももったいないというような思いで、職員さんたち本当に頑張っているんだなというふうに思っております。

そこで、本来であるならば6月に肉づけができたわけでありまして、それもできなかったわけでありまして、発注状況、多分今地元の建設業を見とつても、また、職員さんにとつても、まずは災害の復旧を今ばんばんやっているような状況だというふうに思っております。例えば、昨年度の補正予算であるとか、本来、骨格、当初予算としてやるべきところの発注率というのは現在どのような状況になっているのか、分かれば教えていただきたいなと思います。

○木山監理課長 ただいま御質問がございました、まず最初の人的なところでございますが、この人的なところにつきましては、確かに、九州知事会ですとか、総務省のほうに災害については人の調整システムというのがございまして、その状況を簡単にちょっと御報告をさせていただきます。

本県、土木、建築職、機械職、合わせまして32名要望をいたしました、現時点で派遣が決定しているのは5名でございます。市町村につきましては、全体として67名の要望に対しまして25名が今派遣ということで決定をいたしております。

ただ、いずれにしても、まだまだ人が足りていないという状況には変わりはないので、今後も、全国知事会ですとか、場合によっては任期付きですとかそういった職員の確保については、引き続き対応していきたいというふうに思っております。

それと、発注状況でございます。

こちらにつきましては、まず、年度当初、昨年の繰越事業も含めまして、今年度計画的に取り組もうということで、早期発注に向けて、全振興局と一回、6月に協議をさせていただいたんですが、そのときは、一応骨格の予算も含めまして、9月までには何とか発注していこうということで話をしていたんですが、7月に豪雨災害が発災をいたしまして、その計画が今完全に崩れてしまっているというのが状況でございます。

ただ、いかんせん、昨年からの繰越しの状況を幾つか申し上げますと、事故繰越分については、もう全て発注済みでございます。昨年の未契約繰越しにつきましては、70%ぐらいは発注をしているところでございます。

骨格で4月についている予算につきましては、まだ20%弱ぐらいの発注しかちょっとできておりません、今度、9月でまた肉づけの予算がつかまりましたので、また、近いうちに一回改めまして、今年度の、もちろん災害復

旧が最優先課題には変わりはないんですが、通常予算分を含めてどのように今後発注していくかというところは、また、しっかりと全振興局と協議をしながら進めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○淵上陽一委員 現場見ていると、私たちも、やれとはなかなか行きにくいぐらいの状況になっているのがよく分かるんです。本当に先ほど言いましたように、6月から9月に肉づけがあって、そしてその間災害もあった、多分8月の臨時から今度の9月でも2倍近い予算になっている、災害だけではなくて――。今後、もっと大変になってくるだろうというふうに思っています。しかしながら、前回のときも言いましたけれども、どんな地域も大事でありますし、できるだけ早くやらなければならないし、もっと言うならば、今コロナの状況の中で、建設というのは、やっぱり経済の下支えをしていくものだというふうに思っております。本当に私たちで何か応援ができるものがあれば、いつもしたいというふうに思いますけれども、まずは健康に気をつけながら、これからも頑張っていたければというふうに思っておりますので、どうか頑張ってください。

○松田三郎委員 関連で、冒頭の上野部長の総括説明の一番最後、国土強靱化等というようなお話がありました。御承知のように、大体当初は、3年間、防災・減災、国土強靱化に取り組む、熊本県もそうでございますし、私たち県議会といたしましても、6月議会、ぜひこの、まだまだ都道府県あるいは市町村においてはやらなければならない事業があったので、継続をしていただきたいという要望は、かねてより意見書等でも出しているわけでございますが、もう10月になっておりますので、何か国のほうの内々の動きとか、こう

いう方向だろうという私見を含めてでも結構でございますが、土木部長に、何か情報があれば教えていただければと思います。

○上野土木部長 国土強靱化事業に関しましては、土木部としましても、これまで通常事業のほかに予算がつけられるということで、この3年間におきまして、非常に防災・減災に資する事業をはじめ、通常では少し予算が足りないことがあって、手が届かなかった維持管理等々につきましても、非常に効果的に推進ができたものと考えております。

国のほうの動きとしましては、経済財政諮問会議の骨太の方針というのがありましたけれども、そこにおいては、国土強靱化事業についても記載もございました。ただ、これは来年度以降まだ予算がつくというふうなところまではいってないわけでございますので、我々県といたしましても、政府への要望とか政府提案、そういう機会、あるいは県選出の国会議員の皆様いらっしゃいますので、あらゆる機会を通じて、今後も国土強靱化事業が来年度以降も継続されますように、要望を常に言っているという状況でございます。

しっかりとこの予算は来年度以降も続けていただくように今後も要望していきたいと思っておりますので、委員の先生方の御支援も引き続きよろしくお願いいたします。

○松田三郎委員 分かりました。

これ、内閣府でしたかね、国土交通省だけじゃなくて。

○上野土木部長 そうです。

○松田三郎委員 それで、国のほうからも、いろいろ以前からほぼ間違いないでしょうという予測でしょうけれども、我々も市町村に地域計画をどんどんまずつくっていただかぬと、これは進みませんよという話をしてつく

っていただいた、つくっていただいとる途中でございますので、非常に市町村も、財政、土木予算等々が少ない、限られている中で、これによって非常に思っていた事業ができるようになった、大変助かっているということでございますので、引き続き、部長を中心に県を挙げて、また、我々でもできれば、また一生懸命やりますので、引き続き要望していければと思います。

以上です。

○高木健次委員長 ほかには。

○河津修司委員 ページ数はあれですけども、河川課で、今度の災害、いつも言われることですが、災害復旧で護岸とか堤防、かさ上げというのはなかなか認めてもらえぬ、原形復旧だけというふうな形で、それではまた災害が起きるというような繰り返しになるかと思うんですが、その辺のところ、改良復旧というか、そういったことが国のほうはなかなか認めてくれぬわけですか、かさ上げとか。

○菰田河川課長 河川課でございます。

河川の復旧につきまして、通常の災害復旧につきましては、原則、前より原形復旧というのが基本というふうになっております。ただ、今回のように、被災流量が現況の流下能力を大きく超えるような原因によって被災したのにつきましては、一部改良事業として取り組むことも可能というふうになっております。

今回の災害で、被災した状況につきましては、県と市も災害の現況、原因調査をする中で、被災流量がどのくらいあったのかということ把握して、その都度、個別ではございますけれども、国とも協議しながら復旧の方法について検討しているといった状況でございます。

○河津修司委員 私たちの地元でも、やっぱり河川の災害は相当起きているわけですから、また、原形復旧だけではやっぱり地元としても心配だと、かさ上げ、何とかしてもらえぬかとかいう話はあるわけで、何とかそういうものができるようによろしくお願ひしたいと思っております。

もう1ついいですか。

それから、下水環境課で、下水道の整備とか、あるいは農業集落排水事業、あるいは合併浄化槽等も大分進んできたかと思うんですが、以前と比べたら大分その辺の事業量というのは減っているわけですか、どんな傾向なんですか。

○森下水環境課長 まず、生活排水につきましては、昨年度末で汚水処理人口普及率87.4%ということで、着実に上がってきているところでございます。

その中で、事業費の増減はどうかということでございますが、最近になりまして、やはり維持管理費も、今回流域下水道もそうでございますが、新規事業というよりも、今の施設なり管路なりの維持管理費ということで、事業のほう为主体になってきておりまして、今後も維持管理のほうの事業が多くなっていく見込みでございますが、今県としましては、生活排水処理構想の中で、令和7年度までに、先ほど申しました汚水処理人口普及率、これを94%に上げる目標を掲げておりますので、それに向けまして、整備のほうもしっかり令和7年まで目標を持ってやっていきたいと思っております。

○河津修司委員 引き続き上げるように努力してもらいたいと思います。

合併浄化槽あたりはどうなんですか。

○森下水環境課長 合併浄化槽につきまして

は、昨年度法改正がございまして、維持管理のほうもしっかりやらなければいけないというふうな法的な改正もございましたが、あと、また、今まで市町村整備事業のところを公共浄化槽整備事業と名前変えましたけれども、そういうところにつきましても、しっかり補助のほうをやっていくというような制度が今できているところでございます。

ただ、いかんせん、熊本県内を見ますと、市町村が実施する公共浄化槽事業につきましては、新たな着手事業箇所は少なく、やはり今個人設置型事業が主になっております。そこにつきましては、今回予算も上げておりますけれども、県のほうからも、国と県と市町村、この3者で補助をして転換をしっかり今図っていただくようお願いしているところでございます。

○河津修司委員 町村営の合併浄化槽は、もう減っているというか、今ないというふうな状況ですが、今は戸数の下限とか、そういったものはなくなっているということなんですか。

○森下水環境課長 先ほど申しました公共浄化槽につきましては、浄化槽整備促進地域というのを設定することが今年度から可能になりまして、現在、7市町村が浄化槽整備促進地域に指定しておりまして、あと、5市町村が整備促進地域の指定を今申請しているところでございます。これをするによりまして、市町村の整備に関する補助事業等も、今負担は上がるというふうなことで、特に下水道、農集以外のところにつきましては、こういう整備促進地域を設定して整備をしていただくようなことで、今県からお願ひしているところでございます。

○井手順雄委員 小さい質問でございます。

今回、常任委員会説明資料の中の33ページ

以降、5本の工事が、大型上部工が入っています。これを一遍に発注した場合、仮設施工ヤード等々は十分に確保できるとかね。

○森道路整備課長 本渡道路につきましては、一応令和4年度の開通という目標の下に事業を進めておまして、細かく現場的なそういった施工計画なり、発注順序をきちんと精査いたしまして、どの時期にどういう工事をやって令和4年度に向けてどうするかという形で組立てをつくっておりますので、いろんなそういった施工ヤードとか搬入路等々、支障ないような形で考えながらやって、こういった形で発注をやっているという状況でございます。

○井手順雄委員 結局、隣接するわけですから、片一方がやるといったら、片一方休まないかぬと。やっぱりその辺はぴしゃっと県のほうで整理をして、工程管理等々は十分にやっていたきたいというふうに思います。

それともう一点、今回は、RC2本にPC3本でしょう。こういう場合、天草市というのはやっぱり潮風がある。その中で鋼製桁を2か所使うと。皆さん方もいろいろ今橋の維持管理修繕等々で、一番お金がかかるのはペンキですよ、いわゆる腐食防止。やっぱり天草地区は、そういった形の中で、PC桁のほうがさびないし、そういった形の中でやっていくんですけども、鋼製は2か所入っていると。これは何かそういった基準というのはないんですかね。

○森道路整備課長 PCを使うか、そういった鋼製の橋を使うかということにつきましては、いろんな下の——この本渡道路の場合は、鋼製の橋を設けているところは、1つは、本渡道路に行きます——本渡のたまりのところに航路がございますけれども、その箇所と瀬戸航路がありますけれども、そこが2

か所につきましては、どうしてもそういった形で、橋の飛ばす長さが、スパンと申しますか、柱を建てる区間と申しますか、それがどうしても制約されるという中にございます。そういった中で、そういった交差条件等も考えながら、どちらが経済的であるとか、そういうことで橋の橋種は設けてまして、そこにつきましては、どうしても橋を飛ばす必要があるということで、そういった鋼製のほうを設けております。

委員御指摘のように、そういった海にあるという形で、そういった塩害とか、そういったところの心配はございますけれども、それにつきましては、基準に基づきましたきちんとした形での塗装なりをやるという形で、必要な耐用年数等は確保していきたいというふうに考えております。

以上です。

○井手順雄委員 私の感覚では、そういうところは、今PCも、スパン長はもうどんどん長くなっています。やっぱりそういった意味で、長期的に考えれば、30年、50年考えれば、維持管理費はもう本当要らないんですよ。やっぱりそういう目先の設計が、こっちが安いから、そういうんじゃないし、維持管理の先の予測をしながら設計していく、これも今後大事かなというふうに思いますし、5本のうち3本はPCで、2本は鋼製と。やっぱり橋梁業界のことも考えてさすとかかなと思いつたとはばってん。やっぱりそこ辺は、餅は餅屋で、海べたはPC、山つきは鋼製と。やっぱりそういった流れも作っていいんじゃないかなと思う。

もう1個、最後に。

日立造船が2つ取ってますね。これは共通経費はどうなりますか、隣接工事。

○森道路整備課長 日立が取ってますのは、そういった形でG2の上部工とG4の上部工

という形になっています。

体制的には、技術者は両方とも別の技術者を立てるという形になっていますので……。

○井手順雄委員 現場事務所とかの共通経費は。

○森道路整備課長 共通経費につきましては、もうおのおの別の工事だという形ですね……。

○井手順雄委員 それはおかしかろう。隣接でしょう、これ。同じ現場内ですよ。そこはちゃんと——設計屋さん、どこかいな。監理課さん、そこ辺はようと考えると経費は引かなん。もう以前はそうやってたでしょう、以前からずっと。そこら辺は検討してください。隣接工事で同じ、人間が違って使う品物が同じだったらどうなりますか。現場事務所、そこで経費を使ったら、2つの現場、同じ現場事務所の、例えばコピーを使いましたとか、コピー代を共有しとるじゃないですか。それを別枠で払うというのはおかしかですよ。そこら辺はシビアに、隣接工事というか、その地内の工事というのは、シビアにちょっと経費なんかを考えて変更してください。要望です。

○高木健次委員長 ほかに。

○岩田智子委員 本当、基本的なことなんですけれども、委員会説明資料の13ページ、河川課です。

国の直轄事業の負担金で、国土強靱化に対する内訳、白川ほか2河川にということがありましたけれども、通常の中身を少し教えてください。

○菰田河川課長 河川課でございます。

通常分は、いわゆる一般改修事業の分でご

ざいまして、国土強靱化分に上がっております河川につきましては、菊池川と緑川の整備を行うものです。

国土強靱化についてが、いわゆる起債の額がちょっと大きいということで、少し経済的な有利性が働くということで、いわゆる通常分と国土強靱化という形で、予算上がちょっと分かれているというふうな状況でございます。

以上でございます。

○岩田智子委員 分かりました。

じゃあ砂防課のほうに、すみません、今度は、新規事業の説明のほうの砂防課にいろいろ場所が出ているんですけども、ほかのところでは、どこなのか全然分からないんですよ、私としては。だから、括弧、どこ、何とか町とか書いていただければ、すごく、あ、あそのことなんだなというのを県民の皆様にも御紹介できますので、ほかのところには書いてあるように、全部を書けとは言いませんけれども、ここに出してあるところは書いていただきたいというのが要望です。お願いします。

以上です。

○高木健次委員長 ほかにありませんか。

○瀧上陽一委員 コンサルの人から話を聞くと、7月のあの災害以降、全く土日も休んでいないというふうな状況になっている、もっとうならば、市町村から要請があっても、もうそれすら受けられないというふうな状況にもなってきたという話を聞いていますし、災害を受けて、これを県工事にするための設計も間に合わぬとじゃなからうかという話まで出ておりまして、これはもう今どんな状況ですかというのは、もう今日は聞かなくていいんですけども、熊本地震のときもありましたけれども、なかなか実は災害からの復

旧、復興を進めるときに、建設業がおらんだったりということもありますので、いろんなことも考えながら対応していただければなというふうに思います。これは要望でよろしいです。

○高木健次委員長 ほかにありませんね。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○高木健次委員長 なければ、これで付託議案に対する質疑を終了いたします。

それでは、ただいまから本委員会に付託されました議案第1号、第5号、第20号から第29号まで及び第32号から第34号までについて、一括して採決したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○高木健次委員長 異議なしと認め、一括して採決いたします。

議案第1号外14件について、原案のとおり可決または承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○高木健次委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第1号外14件は、原案のとおり可決または承認することに決定いたしました。

次に、閉会中の継続審査事件についてお諮りします。

議事次第に記載の事項について、閉会中も継続審査にすることを議長に申し出ることとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○高木健次委員長 異議なしと認めます。

それでは、そのように取り計らいます。

次に、その他に入ります。

執行部から報告の申出が6件あっております。

まず、報告について執行部の説明を求めた後、一括して質疑を受けたいと思います。

それでは、関係課長から説明をお願いしま

す。

○木山監理課長 監理課でございます。

報告事項1、令和2年7月豪雨からの復旧・復興プランの検討について説明をさせていただきます。

本件につきましては、企画振興部球磨川流域復興局から総務常任委員会に報告されるものですが、県政全般に関するプランになりますので、当委員会についても、現在の検討状況を報告させていただきます。

まず、1、8月25日に開催いたしました第1回令和2年7月球磨川豪雨検証委員会の概要を御説明いたします。

(4)会議の概要ですが、事務局から、令和2年7月豪雨の概要や被害状況に加えまして、人吉地点の流量の推定や市房ダム等における洪水調節の説明を行いました。

次に、流域市町村長からは、スピード感を持った検証の実施、抜本的な治水対策の実施、川辺川ダムが存在した場合の効果について検証を求める意見のほか、これまでのダムによらない治水対策を評価する意見などが出されました。

なお、第2回の会議につきましては、10月6日の開催を予定しております。

次に、2、8月30日に開催いたしましたくまもと復旧・復興有識者会議の概要について御説明をいたします。

(3)有識者会議のメンバーには、熊本地震の際と同様に、五百旗頭座長をはじめとする7人の有識者に参加をいただきました。

裏面をお願いいたします。

会議では、球磨川流域の恵みを生かした復興の考え方や教育、医療、福祉など様々な切り口から復興に向けた御意見をいただきました。

今後、今回の議論を踏まえた提言書が知事に提出される予定でございます。

3、令和2年7月豪雨からの復旧・復興プ

ラン(仮称)について御説明いたします。

(1)基本的な考え方ですが、復旧・復興の3原則を基本とし、住民の生命、財産を守り、安全、安心を確保するとともに、球磨川流域の豊かな恵みを享受し、将来にわたって持続可能な地域の再生を目指すという考え方の基に、今後、具体的な取組を盛り込んだプランを策定していきたいと考えています。

次に、(2)復旧・復興プランの構成項目(案)でございますが、まず、被害状況の把握、豪雨災害の検証、将来の目指す姿を整理した上で、復旧・復興プランの主な取組、ロードマップを検討してまいりたいと考えています。

四角囲みに、現時点での取組の方向性のイメージをお示ししておりますが、今後、議論を重ねながら、必要な取組を検討していきたいと考えています。

また、プランには、県の取組だけではなく、各市町村の支援体制や復興に向けたロードマップを示していきたいと考えています。

最後に、(3)今後の想定スケジュールですが、10月6日に第2回検証委員会の開催が予定されています。その後、復旧・復興本部会議を重ね、11月中に復旧・復興プランを取りまとめることとなっております。

監理課からは以上でございます。

○原港湾課長 港湾課でございます。

報告事項の2、令和2年7月豪雨に係る有明海・八代海の流木等漂流漂着物への対応について御報告いたします。

まず、海岸漂着物への対応状況について御報告します。

漂着物は、県全体で約4万2,000立米、うち、有明海で4,000立米、八代海で3万8,000立米を海域から撤去しました。

協定に基づき、熊本県建設業協会等に依頼し、漁協の協力も得ながら撤去を実施しました。

撤去に当たりましては、7月専決で標記の事業の予算を増額し対応しているところでございます。

有明海沿岸については8月31日に、八代海沿岸については9月16日までに撤去を完了しました。

下のほうに有明海沿岸、八代海沿岸のその撤去の状況を載せております。また、右のほうに漂着位置図を載せているところでございます。

次に、資料の2ページをお願いいたします。

海域漂流物への対応状況について報告いたします。

まず、漁業者との連携により、約1,500立米を回収いたしました。回収処分に当たりましては、標記の事業により行い、不足する分は、7月専決により増額し対応いたしました。

流木等は、その都度処分し、おおむね収束しています。

次に、国において、国土交通省の海洋環境整備船3隻、民間台船7隻で、漁業者とも連携しながら回収を行い、約1万6,000立米の撤去を実施、8月中旬に処分を完了したとのことです。

今後も、大雨等により流木等が発生した場合は、適切に対応してまいります。

以上でございます。

○宮島都市計画課長 都市計画課でございます。

報告事項の3をお願いいたします。

熊本都市圏交通に関する取組について御説明いたします。

熊本市の道路交通は、3大都市圏を除いた全国政令指定都市で、渋滞箇所数や自動車の平均速度などがワースト1位であり、慢性的な交通混雑が発生している状況でございます。

この道路交通の課題を解決するため、熊本都市道路ネットワーク検討会を設置し、国、県、熊本市、経済団体及び学識経験で、あらゆる角度から幅広く検討を行っております。

昨年12月に開催しました第3回の熊本都市道路ネットワーク検討会において、資料中段の図1のとおり、熊本市を中心とした新たに必要な道路ネットワークの機能イメージを公表しました。

また、新たな道路ネットワークの構築には期間を要するため、短期、中期の対策について、国、県、熊本市の役割分担の下、持続的な取組を行うこととしております。そのイメージが図の2でございます。

次に、2、令和2年度の短期、中期渋滞対策の取組について御説明いたします。

これは、本定例会の補正予算に提案いたします県が実施する短期、中期対策になります。

まず、(1)パーク・アンド・ライド駐車場の強化、拡大計画策定でございます。

左の図は熊本都市圏を示したもので、周辺部から熊本市中心部に向かう自動車総量を縮減するため、自動車利用から公共交通へ乗り換える拠点の強化拡大計画を策定します。

次に、(2)高度化光ビーコン等の設置でございます。

道路整備や信号制御改善などの交通処理能力向上に活用するため、交通管理者である県警と連携して、交差点の信号機周辺に左の図で示しております高度化光ビーコンなどの車両感知器を設置します。

最後に、(3)都市圏の幹線道路ネットワークの構築です。

左の図のように、都市圏内の主な渋滞箇所集中する自動車交通を分散するのに有効な道路ネットワークについて、新設や既存道路の強化などを検討します。これらの公共交通施策と自動車交通施策を組み合わせた実効性のある短中期的な施策を、国や熊本市と役割

分担しながら段階的に実施し、都市内交通の円滑化と渋滞緩和に全力で取り組んでまいります。

引き続き報告事項4を御覧ください。

益城町の復興まちづくりの進捗状況について御報告します。

初めに、県道熊本高森線4車線化事業でございますが、用地買収について、本年8月末時点で、全地権者の約8割の方と契約済みとなっております。

また、工事については、今年8月末までに上下線合わせて約1.6キロメートル区間で工事に着手しており、そのうち705メートルが完成し、復興後の姿が徐々に見える形となっております。

次に、益城中央被災市街地復興土地区画整理事業について説明します。

宅地造成工事の前提となる仮換地指定については、これまでに全体の約5割が完了し、現在、10月中をめどに、第5期の仮換地指定に向けて準備を進めているところでございます。

また、工事については、支障物件、移転の進捗に応じて、昨年11月から順次宅地造成工事に着手しており、これまでに工事が完成した13画地が地権者へ引渡しを完了しております。

さらに、事業区域内で店舗等の事業を営まれている権利者に対して移転時の一時的な受け皿として整備しておりました仮設店舗が本年6月末に完成しております。

今後は、仮換地指定の範囲を広げながら工事を進め、順次引渡しを行っていく予定でございます。

裏面をお願いいたします。

現在の各事業の進捗状況を載せております。

上段が、県道熊本高森線4車線化事業の現在の状況でございます。写真は、昨年11月に、モデル地区として先行着手した箇所の完

成写真でございます。

資料、下段を御覧ください。

こちらは、区画整理事業の現在の状況でございます。

写真3が完成した仮設店舗でございます。写真4、5が引渡しを完了した宅地でございます。

このように、両事業とも一步ずつ着実に進んでおり、一日でも早い完成を目指して、引き続き、時間的緊迫性を持って取り組んでまいります。

都市計画課は以上でございます。よろしくお願いたします。

○原港湾課長 港湾課でございます。

報告事項5でございます。

水俣湾環境対策基本方針に基づきまして、水俣湾の環境調査及び水俣湾埋立地の点検、調査を毎年度実施しております。その結果を翌年度の建設常任委員会で報告しているところでございます。

1の水俣湾の水質等の水銀調査結果について御報告します。

(2)に示しているとおり、水質、底質、地下水及び魚類の4項目について、水銀含有量等の調査を実施しております。

調査結果は、(3)のとおりであり、基準値を超えるものではありませんでした。

本年度も、引き続き調査を実施することとしております。

資料の2ページをお願いします。

2の水俣湾埋立地の点検・調査結果について御報告します。

(2)に示しているとおり、水質調査、地盤調査、構造物の変状調査の3項目について、点検、調査を実施しております。

点検、調査結果は、(3)のとおりであり、総水銀等は検出されず、水銀を含む土砂の流出につながるような異常な沈下、陥没、構造物の変状は確認されておりません。

こちらにつきましても、本年度も引き続き、点検、調査を実施することとしております。

以上でございます。

○森道路整備課長 道路整備課でございます。

報告事項の6をお願いします。

国道57号北側復旧ルート及び現道部の開通について説明いたします。

平成28年4月の熊本地震により、南阿蘇村立野地区において大規模な斜面崩壊が発生し、国道57号が寸断されました。

国は、災害復旧事業により、現道より北側に新たな北側復旧ルートの整備に着手され、震災から4年半という異例のスピードで整備され、去る10月3日に開通いたしました。

この北側復旧ルートは、自動車専用道路となっており、約13キロメートルのルートには、図のとおり、インターチェンジが阿蘇側の起点、大津側の終点のほかに、二重峠トンネルを挟んで、阿蘇市側と大津町側にそれぞれ1か所ずつ、合計4か所が設けられております。

また、国道57号現道部につきましても、10月3日、同日、大規模斜面対策事業の完成と合わせて開通いたしました。

この道路の開通により、これまでミルクロード経由で最大約43分を要しておりましたが、約10分と33分の大幅な時間短縮が図られ、現道部の開通と併せて、阿蘇へのアクセスが飛躍的に改善されることとなります。

道路整備課は以上です。

○高木健次委員長 以上で執行部の説明が終了しましたので、質疑を受けたいと思います。

質疑はありませんか。

○城下広作委員 2点だけ、簡単に答えてい

ただければと思います。

まず、一番最初の部分で、復興プランにちょっと関わるものだから確認します。

球磨川の橋梁が10か所落ちとりまして、これの設計はもう測量終わって設計をしている段階なんですか、どうなんですかということちょっと確認をさせてください。

○森道路整備課長 球磨川の10橋につきましては、規模が大きいということでありまして、国のほうへ権限代行という形でお願いしているところでございます。

現在、そういった球磨川の経緯とか水位の状況等もございますので、今国のほうでいろいろとまだ本格的な調査とか設計とまではいかないと思いますけれども、予備的な資料収集とかいろんな形は取り組まれているというふうに聞いております。

以上です。

○城下広作委員 この設計の内容を見よって、まだいろんな取付け道路とか橋の高さとかいろいろと関係してくるものだから、国がそういう計画はどういうふうに考えているのかと。原形復旧の原則から同じようなところにするのか、それとも、また、高さをいじるのか、非常に関係が大きいものだから、随時分かったらまた教えてください。

あと1点、すみません。3日には北側ルート、大変おめでとうございました。

この北側復旧ルートが中九州横断道路になるとかならないとか、こういう考え方は、国交省はどういうふうに考えているのか、それを、県にはどういうふうに打診をしているのか、時期とかそういう位置づけとか、そういうことはどうなんですかということですか。

○森道路整備課長 おっしゃるとおり、中九州道路とどういう取扱いになるかというよう

なことをございますけれども、今の現時点では、国のほうは、あくまで57号の災害復旧による代替道路という形で、今回の北側ルートは整備したというような考えでございます。

○城下広作委員 中九州道路、その上にはまた滝室坂もいろいろ工事をして、いろいろあります。また、この間、熊本市内側のほうにも新しい路線というのが決まっております。だんだんだんだん考えると、つながってくるのかなというふうに想定されるものですから確認をさせていただきました。決まり次第、状況があったらまた報告をしてください。

以上です。

○高木健次委員長 ほかに質疑はありませんか。

○松田三郎委員 ①の復興プランのところで御説明がありました豪雨検証委員会について、ちょっとお尋ねしたいと思います。

河川課長か、場合によっちゃ永松総括にちょっとお答えいただければと思います。

私、代表質問でも申し上げましたが、どうも、ただ、ダム全般についての話ですけれども、これ、特に県営の市房ダムについて、非常に、昭和30年から40年の災害について、あるいは先般の7月豪雨災害について、市房ダムが非常に悪者になっているというのが、幾ら説明しても、中には分かっとっておっしゃる方と、あるいは誤解に基づいてそういう発言をなさっている方、そのほか、いろいろいらっしゃるようございますが、委員の先生方にもお聞きいただきたいと思いますが、一部繰り返しになりますが、行政上は、国も県も、いわゆる緊急放流という言葉は使っておりません。じゃ何を使うんですか、同じような概念としてと言うたら、異常洪水時防災操作、これじゃちょっと長過ぎて覚えにくい、分かりにくいとは思いますが、よくよくいろ

いろな方と話してみますと、いわゆる緊急放流ということの、使われていない、かっちり定義もされていない言葉の問題点プラスそれを使うことによって多くの方が抱くイメージ、これがやっぱり市房ダムを悪者になっている大きな要因ではないか、大きな要素ではないかということに、今の時点ではたどり着いております。

というのが、いわゆる緊急放流と言うた場合に、何かダムに目いっぱい水がたまって、もうダムは持ちこたえられないので、そのためとった水を一気に下に放流して吐き出してしまう、もちろんそうすると一気に下流でも水量が増えますので、それは大変なことでしょうけれども、決して今までの操作においてそういうことをやったことはない。詳しくは申し上げませんが、そんな意味で、よくよくやっぱりダムは緊急放流するんで危なかもんなどという、ダムの存在自体が、あるいは例外的な操作によって洪水の被害を増大させると、そういう心配があるから反対なんだということをおっしゃる方が結構いらっしゃいます。

そして、これまたちょっと驚いたことですが、例の7月豪雨のときも、今人吉市の一部では、いわゆる市房ダムが緊急放流をやったがゆえに、あれだけ被害が増大したんだという話が、何かまことしやかに一部流布されている。さっき言いましたように、分かっちゃって言う方も含めて、中には、全くの事実誤認で、私確認しておりますけれども、これ、40年7月のときも、そういう操作やっていないし、今回も、もちろんやっていませんという確認を取った上でのご話ですが、今回そういう操作、いわゆる緊急放流をやったから増大したんだというふうなうわさも大分広まって、さらにそれが尾ひれがついて広まっているわけでございますので、非常にそういう意味では、例えば市房ダムの今までの貢献度、あるいは今後の抜本的治水対策

を考える上で、そういう誤解を持っていらっしゃる方が、そのままの誤解でこの検討状況等々を御覧になる、お聞きになるというのは非常に抜本的治水対策を進める上で、特に、県営の市房ダムが何か悪者になったままで進んでいくというのは非常に私も心配をいたしております。

ですから、かつて土木部にもお願いしたことではございますが、何か、例えば、分かりやすいように、具体的に言いますと、何か1枚版で非常に分かりやすいダムの機能、正確を期すると、あんまりし過ぎると、字が小さくなり過ぎたりとか、誰も読まぬような表になってしまいますので、そういった、例えば、私たちが説明するときにも使えるような、小学生、中学生でも分かるような何か資料、図を作っていただきたい。あるいは、これが可能ならば、今日マスコミもお見えでございますが、報道等でもちょっとどうかなというふうな使われ方もありますので、そういうときには、一つ一つ要請をして、あるいは訂正をしてもらおうとか、地道な作業ではございますが、やっぱりこういうところからやっていかないと、県民の多くの方々が誤解を持ったまま、あるいはダムが、存在自体が被害を増大させるんだというふうな誤解を持ったままこの問題に接していただくというのは非常にお互い不幸でございますので、そういったところも含めて、河川課長か永松総括か、それぞれ今後の対応なりありましたらお聞きしたいと思います。

○菰田河川課長 河川課でございます。

先生、まず、ありがとうございますということでお礼を言いたいと思います。

市房ダムにつきましては、今回の豪雨につきましても、数時間後のいわゆる雨の予測を行いながら、ダムの最も効果的な、最大限ダムの効果を発揮できるような操作という形で取組をさせていただきました。

幸い、今回の異常洪水時防災操作という操作までは至りませんでしたけれども、ダムによって多良木地点で約90センチの水位低下になったとかいうような形で、ダムは非常に洪水対策としても大きく貢献をさせていただいているところでございます。

一般の住民の方々がダムに対するいわゆる懸念をされていらっしゃる事柄については、我々も通常のPRが不足しているというふうに大分反省しているところでございます。

今回の豪雨の検証によりまして、ダムの効果については、ホームページ等でいわゆる効果を表しておりますけれども、ちょっと分かりづらいというようなところもございません。元来、本年度、例えば学校機関とか含めまして、いろんな講習会で通常のダムの事業についての効果ということで説明に参ろうということで、市房ダムの管理所とか、あと、振興局を中心に活動する予定でございましたけれども、たまたま今年度当初、コロナの関係もございまして、そういう活動をちょっとできなかったというような状況もございません。

今回の豪雨でも、先ほど申しましたように、いわゆる治水効果としては非常に大きな効果を現しておりますもんですから、改めて、いわゆるアニメーションとか、いわゆる先ほど言われましたリーフレット関係なんかもちょっと工夫するような形でPRできればなというふうに考えておりますので、今後とも一生懸命、いわゆる治水行政、河川行政について、皆さん方に御理解いただけるよう努力したいと思っております。

○永松総括審議員 永松でございます。

松田先生からお話ありましたように、今回の洪水では、市房ダムにおいては、異常洪水時防災操作というものには入っておりません。あと、昭和40年7月の豪雨につきましても、同じく異常洪水時防災操作というものに

は入ってございません。

この操作は、ダムの水を全部出すということではなくて、ダムに入ってくる洪水の量と出る量を同じにしていくという操作でございます。通常、ダムですと、入ってくる量が多くて、出ていく量をそれより少なく出すことによって下流の水位を下げる効果がございしますが、雨がひどくなりますと、どうしてもダムにためる量が限界に近づいてまいりますので、入ってくる量と出る量を同じにする操作をするというのが異常洪水時防災操作でございまして、簡単に言いますと、ダムがない状態になった状態で下流に水が行くということになります。

ただ、いずれにしても、ダムである程度ためることができますので、今回の市房ダムの操作でも、水位低減効果が90センチあったりとか、また、避難時間が2時間確保できたりというような効果がありますので、異常洪水時防災操作に入るまでの間に避難する時間を稼げるというところで、ダムの効果というのはあると考えております。

引き続き、なかなか地元の方の御理解がいただけないというところもお話ありましたので、県としまして、ダムの操作について、引き続き、地元の方々に理解いただけますように、丁寧に説明をしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○松田三郎委員 ありがとうございます。

異常洪水時防災操作、これ、長過ぎて漢字もたくさんあっておどろおどろしい訳ですね。可能ならば、緊急放流という言葉を使わなくて、異常洪水時防災操作というものを短縮なり、何か分かりやすい用語というのが土木部で考えられれば一番いいかなと思いますので、ぜひ、私たちもそうでございますが、自民党では、今回、今後検証を終えて、抜本的な治水対策を検討する中では、ぜひ川辺川

ダムもその選択肢として含めて検討してくださいというような要望をいたしておりますので、今後、何か誤解に基づくようなままで議論が進んでいくのは非常に不幸でございますので、ぜひ緊急放流というような言葉には本当過敏になっているんですね。これまたこういう使い方しよるといふところでは、一つ一つ何か訂正を求めていくというものを、地道だけれども必要じゃないかと思っておりますので、要望とさせていただきますと思います。

以上です。

○岩田智子委員 関連で。松田議員が言われたように、私、別にダムアレルギーとかはないんですけれども、地元の方に、行ったときにいろいろ聞いて、私も誤解を聞きました。緊急放流は何かしてあったんだろうというようなデマというか、うそというかな、そういう話を聞いたので、いや、それはしてないというふうなことをきちんと伝えましたし、ダムというのが、大体、ある一定量は流すというか、そういうこともしているということも、それぞれ、私が調べたものは、きちんと事実としてお話をするようにしていました。

緊急放流と言ったときに、やっぱり言葉が緊急放流ということですごく不安になったという方々はたくさんいらっしゃいましたし、そのときすごく水量が上がっていて、もう放送自体というかな、そういう情報自体が入ってこなかった方もいらっしゃいますので、どうかと思いますが、私はやっぱりその辺の皆さんの不安とか、さっききちんとデータを言いますとか、PRをしますというお話があったんですけれども、何が不安なのかとか、どういうことに対して、ダムに対して何を思っているのかとか、私個人としては、やはり環境とか、国交省が言っているような流域治水を考えましょうというようなことで、いろんな面から考えなきゃいけないなというようなことがあります。

だから、ダムは造って、やっぱり安全だと皆さんが思って、私たちも思えば全然いいんですけれども、そういう不安があるということをや丁寧に聞いて、そこを考えて、あまりお金をかけずにPRをしていただきたいと思っております。

ダムを造るとなったらすごいお金がかかりますので、やっぱりその辺も考えなきゃいけないし、というふうな思いがあります。だから、私は流域の住民の方々意見をきちんと吸い上げてほしいという要望と、それから、検証委員会に関しては、これを傍聴に行くなり、ネットで見るなり、いろいろできますけれども、そのやり方がすごく大変ですよ。すぐ見えないというか、ちゃんと申し込んで、何かもらって、それをやんなきゃいけないというようなことがあって、やはり国のいろんな、私たちの税金を使うような出来事、こういうものについては誰でも見られるような、そういうことを国交省に要望していただきたいなというふうに思っています。

明日、また検証委員会ありますかね。また、ネットで参加をする予定なんですけれども、私はちょっと急ぎ過ぎるんじゃないかなというふうな感覚を持っています。きちんと科学的な、みんなが納得するようなことを出していただきたいなというふうに思っています。要望です。

○高木健次委員長 ほかに質疑ありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○高木健次委員長 なければ、これで報告に対する質疑を終了いたします。

次に、その他で何かありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○高木健次委員長 なければ、以上で本日の議題は全て終了いたしました。

最後に、陳情・要望書が3件提出されております。参考としてお手元に写しを配付して

おります。

以上で本日の議題は全て終了いたしました。

それでは、これをもちまして第5回建設常任委員会を閉会します。

お疲れさまでした。

午後0時20分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定により
ここに署名する

建設常任委員会委員長